

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6 月25日
【事業年度】	第65期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
【会社名】	沢井製薬株式会社
【英訳名】	SAWAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤井 光郎
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原 5 丁目 2 番30号
【電話番号】	06-6105-5711(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 末吉 一彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原 5 丁目 2 番30号
【電話番号】	06-6105-5711(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 末吉 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (百万円)	44,284	50,069	63,853	67,603	80,502
経常利益 (百万円)	4,479	8,406	12,703	15,096	17,601
当期純利益 (百万円)	2,438	4,982	7,183	9,026	12,022
包括利益 (百万円)	—	—	7,281	9,631	11,641
純資産額 (百万円)	41,705	46,257	50,863	58,574	61,479
総資産額 (百万円)	72,319	81,235	117,056	123,399	127,842
1 株当たり純資産額 (円)	2,551.06	2,817.65	3,210.32	3,693.68	4,054.29
1 株当たり当期純利益金額 (円)	155.32	317.32	456.07	570.49	773.42
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	316.86	407.33	470.13	636.35
自己資本比率 (%)	55.4	54.5	43.4	47.4	48.0
自己資本利益率 (%)	6.2	11.8	15.1	16.5	20.1
株価収益率 (倍)	29.5	19.2	15.7	15.4	14.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,168	7,906	5,938	7,813	12,255
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,036	5,328	20,362	2,370	1,373
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,027	347	24,755	4,578	10,969
現金及び 現金同等物の期末残高 (百万円)	6,548	9,474	19,805	20,670	20,583
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	834 〔347〕	862 〔524〕	912 〔597〕	991 〔651〕	1,050 〔700〕

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 第61期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (百万円)	43,042	49,683	63,601	68,089	79,646
経常利益 (百万円)	3,282	7,091	11,942	12,449	17,399
当期純利益 (百万円)	1,978	4,436	6,849	7,484	16,132
資本金 (百万円)	11,501	11,501	11,814	11,900	11,959
発行済株式総数 (千株)	15,702	15,702	15,807	15,837	15,856
純資産額 (百万円)	37,306	41,065	47,144	52,768	60,320
総資産額 (百万円)	63,843	72,323	109,139	113,579	126,412
1 株当たり純資産額 (円)	2,370.76	2,602.57	2,975.62	3,327.59	3,978.43
1 株当たり配当額 (円) (内、1 株当たり中間配当額) (円)	55.00 (30.00)	70.00 (30.00)	110.00 (40.00)	140.00 (60.00)	170.00 (70.00)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	126.02	282.55	434.89	473.03	1,037.82
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	282.14	388.28	389.01	855.59
自己資本比率 (%)	58.3	56.5	43.1	46.4	47.7
自己資本利益率 (%)	5.4	11.4	15.6	15.0	28.6
株価収益率 (倍)	36.3	21.6	16.5	18.5	10.8
配当性向 (%)	43.6	24.8	25.3	29.6	16.4
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	719 〔283〕	753 〔448〕	807 〔498〕	879 〔515〕	998 〔685〕

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 第61期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果がないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和23年 7月	医薬品の製造及び販売を目的として、大阪市旭区に澤井製薬株式会社（現 沢井製薬株式会社）を資本金195千円で設立。
昭和36年 7月	本社工場（当時）の生産ラインを自動化。
昭和37年 7月	ニンクエキスの製法特許を取得し、ビタミンB1製剤を発売。
昭和43年 2月	大阪市旭区に大阪第二工場（現 大阪工場）完成。
昭和47年11月	製造から販売に至るまでの物流整備を目的として、大阪市都島区に発送センターを新設。
昭和49年 7月	大阪市旭区に本社社屋（当時）完成。
昭和54年 1月	商号を沢井製薬株式会社に変更。
昭和56年 7月	九州工場（福岡県）完成。
昭和58年 9月	九州工場第2期工事（一般製剤及びシロップ製剤製造設備）完成。
昭和59年 3月	研究設備の増設と充実を目的として、大阪市旭区に大阪研究所を開設。
昭和60年 3月	メディサ新薬株式会社（現 連結子会社）設立。
昭和60年 6月	九州工場第3期工事（注射剤製造設備）完成。
昭和62年 3月	メディサ新薬株式会社九州工場（福岡県）完成。
平成元年 5月	九州工場第4期工事（注射剤製造設備増設ほか）完成。
平成2年 4月	研究開発部門拡大を目的として、大阪市旭区に研究開発センターを新設。
平成3年 3月	発送センターを分離独立し、全額出資子会社株式会社アクティブワークを設立。
平成3年 9月	株式取得により、メディサ新薬株式会社を子会社化。
平成4年 4月	メディサ新薬株式会社九州工場第2期工事（包装設備）完成。
平成4年10月	三田工場（兵庫県）完成。
平成6年 8月	製剤研究の充実を目的として、大阪市旭区に製剤研究センター（当時）を開設。
平成7年 9月	日本証券業協会に店頭登録。
平成8年 4月	メディサ新薬株式会社九州工場第3期工事（製品倉庫・品質管理分析室・食堂等）完成。
平成9年 3月	メディサ新薬株式会社九州工場第4期及び5期工事（一般製剤製造設備・自動倉庫増設）完成。
平成12年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成14年 2月	九州工場第5期工事（経口用持続性製剤等製造設備・包装設備）完成。
平成15年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
平成16年 4月	連結子会社である株式会社アクティブワークを吸収合併。
平成17年 2月	三田工場第2期工事（一般製剤製造設備増設・特殊製剤設備）完成。
平成17年10月	日本シエーリング株式会社茂原工場（千葉県、現関東工場）を譲受け。
平成18年11月	大阪市淀川区に新本社・研究所社屋完成。本社・研究所機能を集約。
平成18年11月	株式取得により、化研生薬株式会社を子会社化。
平成20年 5月	メディサ新薬株式会社九州工場第6期工事（経口固形製剤増産設備等）完成。
平成21年 3月	三田工場第3期工事（一般製剤製造設備増設）完成。
平成21年10月	製剤研究センター（現 製剤技術センター）を開設。
平成22年 4月	持分取得により、ケーエム合同会社を完全子会社化。
平成22年 6月	株式取得により、メディサ新薬株式会社を完全子会社化。
平成24年 4月	会社分割により、メディサ新薬株式会社の生産事業を吸収し、同社の九州工場を第二九州工場として承継。
平成25年 3月	関東工場に製剤工場を新設。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社3社で構成され、主な事業内容は、医療用医薬品及び一般用医薬品の製造及び販売であります。

各社の事業内容及び位置づけは、次のとおりであります。

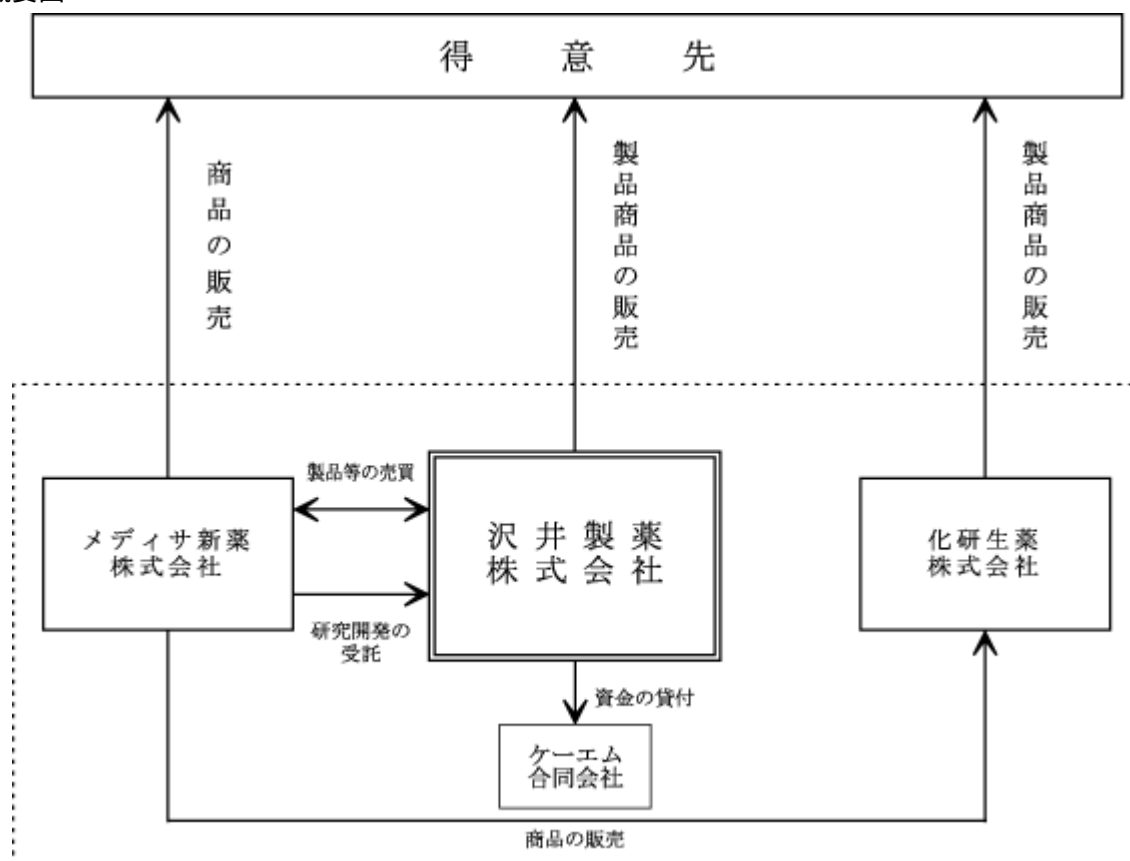
製薬事業：当社は製造した医薬品を販売会社、卸売店及び他の医薬品メーカーに販売するほか、医療機関にも直接販売しております。

メディサ新薬株式会社は、医療用医薬品の販売を行っており、当社と化研生薬株式会社並びに他の医薬品メーカーとの間で、製品等の売買を行っております。また、当社が同社より研究開発の一部を受託しております。

化研生薬株式会社は、医療用医薬品の製造及び販売を行っており、同社はメディサ新薬株式会社から製品等を購入しております。

ケーエム合同会社は、株式の取得、保有及び処分などを行っており、当社は同社に資金の貸付を行っております。

概要図



（注）1.点線で囲まれた部分は、連結の範囲を示しております。

2.平成24年4月1日付で沢井製薬株式会社は、メディサ新薬株式会社から同社の生産事業を吸収分割により承継しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等		営業上の 取引	設備の 賃貸借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)		
(連結子会社)								
メディサ新薬株式会社	大阪市 淀川区	91	医療用医薬品 の販売	100.0	3	1	製品等の売買、研 究開発の受託	事務所用 建物賃貸
化研生薬株式会社	東京都 中野区	51	医療用医薬品 の製造販売	99.3	2	2	製品、半製品等の 売買	事務所用 建物賃貸
ケーエム合同会社	大阪市 淀川区	1	株式の取得、 保有及び処分 など	100.0	—	—	資金の貸付	—

(注) 平成24年4月1日付で沢井製薬株式会社は、メディサ新薬株式会社から同社の生産事業を吸収分割により承継して
 おります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
製薬事業	1,050[700]
合計	1,050[700]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、[]内に年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
998[685]	37.9	9.3	7,254

セグメントの名称	従業員数(名)
製薬事業	998[685]
合計	998[685]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、[]内に年間平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社は平成24年4月1日付で連結子会社であるメディサ新薬株式会社の吸収分割に伴う生産事業の承継によ
 り、当事業年度において従業員数が119名増加(前事業年度末比13.5%増)し、998名となっております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには「化学一般・沢井製薬労働組合」があり、一部の連結子会社の労働組合は日本化学
 エネルギー産業労働組合(JEC連合)に加盟しております。

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要による下支えがあったものの、欧州の経済不安や中国をはじめとする新興国の成長鈍化等の影響から不確実な経済環境が続きました。しかしながら、12月に誕生した自由民主党の安倍政権により打ち出された経済政策「アベノミクス」に対する期待が高まったこと等を背景として、終盤には、景気に改善の兆しが見られるようになりました。

ジェネリック医薬品業界におきましては、4月に「薬局における薬剤情報提供文書を活用した後発医薬品に係る情報提供の評価」、「後発医薬品調剤体制加算の見直し」、「一般名処方薬の推進」等の様々な制度改定が行われました。また、12月には、IGPA（国際ジェネリック医薬品連盟）の年次総会が日本で初めて開かれ、日本のジェネリック医薬品業界に対する国内外の注目が高まりました。その一方で、大手外資系メーカー同士の業務提携や国内メーカー同士の合従連衡の動きに加え、各社が抗がん剤ジェネリックやバイオ後続品事業を強化する動きを見せるなど、競合環境はますます厳しくなっております。

このような状況において、当社グループは、「なによりも患者さんのために」の企業理念のもと、5月に公表した新中期経営計画「M1 T R U S T 2 0 1 5」の基本方針にそって各部門が掲げた施策に取り組みました。6月に5成分15品目、12月に9成分17品目の新製品を上市しましたが、中でも、リセドロン酸ナトリウム錠17.5mgは当社1社のみでの発売となったほか、先発品にはないゾルピデム酒石酸塩OD錠やクエチアピン錠50mgを発売するなど、当社の開発力を示し、売上の伸長に努めました。また、関東工場敷地内に総工費約100億円をかけて建設中であった新しい製剤工場が予定通り3月に稼働を開始し、ジェネリック医薬品業界最大である年間80億錠相当の生産能力を有するに至りました。これにより、今後ますます拡大するジェネリック医薬品需要に対応できる体制をいち早く整えることができました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は80,502百万円（前期比19.1%増）、営業利益が17,384百万円（前期比15.9%増）、経常利益が17,601百万円（前期比16.6%増）、当期純利益が12,022百万円（前期比33.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は20,583百万円となり、前連結会計年度末に比べて86百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益18,097百万円、減価償却費3,792百万円、売上債権の増加1,107百万円、たな卸資産の増加3,748百万円、仕入債務の増加1,618百万円、法人税等の支払額6,675百万円を主因として12,255百万円の収入（前期比4,442百万円の収入増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の純減による収入6,000百万円、投資有価証券の売却による収入5,771百万円、有形固定資産の取得による支出4,003百万円、新工場の建設に伴う支出7,921百万円を主因として1,373百万円の支出（前期比997百万円の支出減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出2,814百万円、自己株式の取得による支出6,599百万円、配当金の支払額2,371百万円を主因として10,969百万円の支出（前期比6,391百万円の支出増）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産実績は製薬事業のみであります。当連結会計年度の生産実績を薬効分類別に示すと次のとおりであります。

薬効名称	金額(百万円)	前期比(%)
中枢神経系用薬	7,731	+39.9
循環器官用薬	32,202	+9.3
消化器官用薬	16,941	+7.9
泌尿生殖器官及び肛門用薬	4,143	3.5
血液・体液用薬	8,933	+90.0
その他の代謝性医薬品	8,168	12.0
アレルギー用薬	3,835	+8.3
抗生物質製剤	7,256	+21.2
化学療法剤	2,624	16.3
その他	10,446	+16.2
合計	102,285	+12.9

- (注) 1. 上記金額は、売価換算額で表示しております。
2. 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当社グループの商品仕入実績は製薬事業のみであります。当連結会計年度の商品仕入実績を薬効分類別に示すと次のとおりであります。

薬効名称	金額(百万円)	前期比(%)
消化器官用薬	281	0.9
その他の代謝性医薬品	81	5.9
その他	373	19.4
合計	736	11.7

- (注) 1. 上記金額は、実際仕入額で表示しております。
2. 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込み生産が主で受注生産は僅少であるため記載を省略しております。

(4) 販売実績

当社グループの販売実績は製薬事業のみであります。当連結会計年度の販売実績を薬効分類別に示すと次のとおりであります。

薬効名称	金額(百万円)	前期比(%)
中枢神経系用薬	5,249	+47.7
循環器官用薬	24,189	+26.6
消化器官用薬	14,163	+18.1
泌尿生殖器官及び肛門用薬	3,009	+6.9
血液・体液用薬	7,269	+27.1
その他の代謝性医薬品	6,740	+5.8
アレルギー用薬	3,049	+24.3
抗生物質製剤	6,072	+10.8
化学療法剤	2,272	+0.1
その他	8,485	+8.1
合計	80,502	+19.1

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社メディセオ	8,146	12.1	9,669	12.0
アルフレッサ株式会社	6,606	9.8	8,513	10.6

2. 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状認識

医療費抑制策としてジェネリック医薬品の使用促進は、平成19年6月に「経済財政改革の基本方針2007」において平成24年度末までにジェネリック医薬品の数量シェアを30%以上にするという政府目標値が定められました。これまでに、様々なジェネリック医薬品の使用促進策が実施されてきましたが、平成24年度第3四半期時点の推計値とはいえ日本ジェネリック製薬協会が公表したジェネリック医薬品の数量シェア推計は26.1%にとどまり、政府目標値の達成は難しい状況にあります。これを受け、現在の使用促進策に係る課題を明らかにするとともに、後発医薬品の数量シェアを平成30年3月末までに60%以上という新たな目標値を織り込んだ「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」が策定され、厚生労働省により平成25年4月に公表されました。

一方で、平成17年4月に改正薬事法が施行され、品質保証、市販後安全対策の一層の充実が求められるようになったことに続き、平成18年3月には厚生労働省からジェネリック医薬品の供給基準に関し、薬価収載されている後発医薬品について先発医薬品の全規格を取り揃えること、全国的に安定供給できる体制を整えること、情報提供の充実を図ることを内容とする基準が示されました。また、患者さん・医療関係者が安心してジェネリック医薬品を使用できるよう、国、ジェネリック医薬品メーカー、医療保険者といった関係者が取り組む内容を明らかにした「後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム」が平成19年10月に厚生労働省より示されました。しかしながら、海外の原薬メーカーにおける製造管理または品質管理の方法が、GMP基準に適合しない事態が発生し、結果的に安定供給に支障を来たして、患者さん、医療機関、流通業者等にご迷惑をおかけしたことを当社は真摯に受け止めております。「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」で安定供給や品質に対する信頼性の確保が謳われている中、世界的な基準となりつつあるPIC/Sへの対応とともに、製造販売業者として原薬メーカーに対する管理監督を今後一層徹底する所存です。

「平成30年3月末までにジェネリック医薬品の数量シェア60%以上」という新たな政府目標値が設定され、今後も拡大が続くと見込まれるわが国ジェネリック医薬品市場へ内外資、他業種からの参入が相次ぎ、合従連衡の動きも加速することで、ますます競争が厳しくなってくることが予想されます。ジェネリック医薬品専門メーカーである当社にとって、品質・安定供給・情報提供においてトップレベルの水準を維持し続けることにより、ブランド価値を比類のないものに高めることが競争に打ち勝つために不可欠であり、その達成のために次の(2)にあげた6点が最重要課題であると認識しております。

(2) 当面の対処すべき課題及び具体的取組状況等

安定供給の維持・確保

治療を必要とする患者さんの元に高品質な医薬品を安定的に供給することは、医薬品メーカーにとって最も重要な使命の一つです。生産本部が中心となり、世界中から高品質な原材料の確保、適宜適切かつ継続的な設備投資、厳格な自主基準による製造管理・品質管理を行い、安定供給の維持・確保を図ってまいります。また、災害時にも安定供給を維持できるよう策定したBCP（事業継続計画）に基づき、原材料の複数ソース化、生産機械の共通化、代替要員の確保、人材の多能職化並びに工場間の人材交流及び技術の標準化等に取り組んでまいります。

信頼性の向上

「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」に対応した品質確保、市販後安全対策への対応は当然のことです。更なる信頼性向上を目指し、信頼性保証本部が中心となって、より高いレベルに設定した自主品質基準の遵守、国内及び海外の製造工場の査察、将来の薬事法改正に備えた医薬品リスク管理計画への対応、薬事法等の遵守体制の強化を図ってまいります。

マーケティング機能の充実

競争優位を確立するためには、マーケット分析に基づいた的確な開発品目の選定、重点品目の販売戦略策定、製品ライフサイクルに基づいた製品ポートフォリオ管理が不可欠であります。営業本部が中心となって、マーケティング機能の充実を図ってまいります。

情報提供の充実

医薬品は、正確な情報を伴ってはじめて患者さんの治療目的が達成されるものであります。営業本部が中心となって、正確な効能・効果、用法・用量、副作用といった医薬品情報を医療関係者に迅速かつ確実に提供し、顧客満足度の向上に努めてまいります。

高付加価値ジェネリック医薬品の開発と確実な上市

競合が多いジェネリック医薬品業界において競争に打ち勝つためには、他社品目との差別化が重要であり、また特許切れ後に一番手で上市することが患者さんのニーズに応えることにもなります。研究開発本部が中心となって、特許・技術等の諸課題に挑戦し、高付加価値ジェネリック医薬品の開発と確実な上市を目指してまいります。

企業体質・経営管理の強化

企業理念の浸透、コンプライアンス委員会の活動強化、リスク管理の充実、内部統制の整備・拡充といったコーポレート・ガバナンスの強化を図ります。また、環境変化に的確に対応できるよう意思決定や事業展開のスピードを追求するとともに、コスト削減や業務の効率化、業容拡大に伴う経営システムの充実及びその効果的な活用、人材の育成と活用といった企業体質並びに経営管理の強化に取り組んでまいります。

(3) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保、向上していくことを可能とするものである必要があると考えています。

当社は、昭和23年の設立以来、「なによりも患者さんのために」という企業理念に基づく医薬品事業を推進し、健康生活を願う国民の皆様の期待に応えるため、経済性に優れた高品質の医薬品の製造販売を続けることにより、ジェネリック医薬品メーカーとしての社会的責任を果たしてまいりました。当社の企業価値の源泉は、ジェネリック医薬品メーカーにとって最も重要とされる3つの要素「品質」、「安定供給」、「情報提供」において、他の追随を許さないレベルを維持する経営ノウハウであると考えており、医療機関・流通各社からも最高レベルの定評をいただき、毎年多品目の新製品を上市し販売しております。

当社は、当社株式の大規模買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資するものとは認められないものも少なくありません。当社株式の買付を行う者が上記の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、当社株式の大規模買付等を行おうとする者が現れた場合には、当該大規模買付者に対して積極的に情報提供を求め、当社取締役会の意見及び理由をすみやかに開示し、株主の皆様が適切に判断できるよう努めるとともに、必要に応じて会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

基本方針実現のための取組み

当社は、上記の基本方針実現のために、次の３点に取り組んでまいります。

a. 中期経営計画並びに中長期ビジョンの達成

平成24年度から始まる３年間の中期経営計画として策定した中期経営計画「M1 TRUST 2015」並びに、中長期ビジョンである「2020年度までに売上高2,000億円達成」を目指し、掲げた諸施策を確実に実施することで企業価値の向上を図ります。

中期経営計画「M1 TRUST 2015」では以下の３つを基本方針としております。

- A. ジェネリック市場での圧倒的No.1プレゼンス確立
- B. 経営基盤の強化を通じた全社コストコントロールの徹底
- C. 新規領域への戦略的投資

b. コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化

経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化・効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。更なる内部統制の整備強化を進め、企業価値の着実な向上に努めます。

c. 株主還元

将来の企業価値向上に資する研究開発や設備投資など新たな成長につながる投資と株主還元のバランスに配慮するとともに、毎期の連結業績、配当性向、その他の株主還元策等を総合的に勘案しながら、配当性向30%を目処に、安定的かつ継続的な配当を行うことを株主還元の基本とし、株主共同の利益の継続的確保・向上を図ります。

(注) b.の執行役員制度は平成25年6月25日に導入しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成25年3月31日)現在において当社グループ(当社及び連結会社)が判断したものです。

(1) 薬事法等による規制

当社グループは薬事法等関連法規の規制を受けており、事業所所在の各都道府県の許可・登録・免許及び届出を必要としております。当社グループは、十分な法令遵守体制をとっておりますが、かかる医薬品製造販売業の許可等に関して法令違反があった場合は、監督官庁から業務停止、許可等の取り消し等が行われ、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 薬価制度及び医療制度の変更

当社グループの主要製品、商品である医療用医薬品を販売するためには、国の定める薬価基準への収載が必要です。薬価については市場実勢価の調査が行われ、2年に1回の薬価改定によりほとんどの品目の薬価が引き下げられています。増大する医療費の抑制を目的として医療保険制度の見直しも行われており、薬価制度の大幅な変更や医療費抑制政策が実施されると、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 知的財産に関する訴訟

当社グループは物質・用途・製法・製剤特許並びに意匠及び商標等の知的財産権に関し徹底した調査を行い、また、不正競争防止法も十分に考慮した製品開発を心掛けておりますが、当社グループが販売するジェネリック医薬品の先発医薬品には物質・用途特許の期間満了後も複数の製法、結晶形、用法用量又は製剤に関する特許等が残っていることが多く、当該特許等に基づき訴訟を提起される場合があります。このような事態が生じた場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 競合等の影響

当社グループは、販売した製品が度重なる薬価引き下げのため不採算となり、販売中止を余儀なくされることのないように、適正利益を確保した価格で販売するように努めておりますが、多数のメーカーがジェネリック医薬品市場に参入すると、厳しい競争の中で価格の低下を招きやすくなります。さらに、先発医薬品メーカーは、特許満了後も諸施策を講じて市場シェア確保に努めており、その動向次第では当社が計画していた売上高が確保されないことも想定され、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 製品回収・販売中止

当社グループが販売するジェネリック医薬品の有効成分は、先発医薬品でその有効性と安全性が一定期間にわたって確認された使用実績に加え、再審査・再評価を受けたものであり、基本的には未知の重篤な副作用が発生するリスクは極めて小さいものですが、万一予期せぬ新たな副作用の発生、製品への不純物混入といった事故が発生した場合は、製品回収・販売中止を余儀なくされるとともに当該事故等の内容によっては製造物責任を負う場合があり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 災害等による生産の停滞、遅延

当社グループは、福岡県、兵庫県、大阪府、千葉県、茨城県に生産拠点を配置しておりますが、自然災害、技術上・規制上の問題等の発生により、製造拠点の操業が停止した場合、製品によりましては、その供給が停止し経営成績に影響を与える可能性があります。

また、重要な原料については、特定の取引先から供給を受けているものがありますので、災害等の要因によりその仕入れが停止し、その代替が困難である場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。電力会社からの節電要請に対しては、既に一部の工場で自家発電対応を実施しており、操業時間や休日稼働等の調整を行って対応する予定ですが、原子力発電所の再稼働状況如何によっては操業に支障をきたす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは研究開発体制として、当社に研究開発本部を設け、「なによりも患者さんのために」という企業理念のもと、製剤工夫を施した高付加価値製品の開発など、医療のニーズに応える医薬品の開発に重点を置いた研究開発活動を推進いたしております。

当連結会計年度は、32品目の製造販売承認を取得いたしました。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は4,550百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は79,435百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,072百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が6,086百万円減少したことと、たな卸資産が3,748百万円、受取手形及び売掛金が1,107百万円増加したことによるものであります。固定資産は48,407百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,515百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が10,377百万円増加したことと、投資その他の資産が4,805百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、127,842百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,443百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は30,105百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,173百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が1,148百万円、未払金が2,909百万円増加したことと、未払法人税等が772百万円減少したことによるものであります。固定負債は36,257百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,635百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が1,976百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、66,363百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,538百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は61,479百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,904百万円増加いたしました。これは主に、当期純利益12,022百万円、自己株式が6,468百万円増加したこと及び剰余金の配当2,371百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は48.0%（前連結会計年度末は47.4%）となりました。

(2) 経営成績

当社グループは、「なによりも患者さんのために」の企業理念のもと、5月に公表した新中期経営計画「M1 T R U S T 2 0 1 5」の基本方針にそって各部門が掲げた施策に取り組みました。6月に5成分15品目、12月に9成分17品目の新製品を上市しましたが、中でも、リセドロン酸ナトリウム錠17.5mgは当社1社のみの発売となったほか、先発品にはないゾルピデム酒石酸塩OD錠やクエチアピン錠50mgを発売するなど、当社の開発力を示し、売上の伸長に努めました。また、関東工場敷地内に総工費約100億円をかけて建設中であった新しい製剤工場が予定通り3月に稼動を開始し、ジェネリック医薬品業界最大である年間80億錠相当の生産能力を有するに至りました。これにより、今後ますます拡大するジェネリック医薬品需要に対応できる体制をいち早く整えることができました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は80,502百万円（前期比19.1%増）、営業利益が17,384百万円（前期比15.9%増）、経常利益が17,601百万円（前期比16.6%増）、当期純利益が12,022百万円（前期比33.2%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、20,583百万円と前連結会計年度末比86百万円減少しました。詳細につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、研究開発の充実、高品質かつ安定供給の生産体制の確立などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度は主な設備投資として、関東工場敷地内に建設し、平成25年3月に稼働した新製剤工場を含めた国内5工場における生産設備の増強、改修並びに研究開発関係の機器増強、改修等を行いました。

その結果、当連結会計年度の投資総額は13,888百万円であります。

また、生産設備に重大な影響を与えるような固定資産の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・研究所 (大阪市淀川区)	製薬事業	医薬品の 研究設備 その他の設備	4,879	162	2,040 (3,374)	690	7,774	311 (52)
大阪工場 (大阪市旭区)	製薬事業	医薬品の 製造設備 その他の設備	324	229	222 (1,997)	4	781	22 (68)
三田工場 (兵庫県三田市)	製薬事業	医薬品の 製造設備	4,954	2,113	2,092 (37,822)	128	9,288	59 (138)
九州工場 (福岡県飯塚市)	製薬事業	医薬品の 製造設備	2,679	1,488	285 (70,351)	122	4,576	90 (132)
第二九州工場 (福岡県飯塚市)	製薬事業	医薬品の 製造設備	4,014	2,090	191 (34,102)	119	6,416	64 (133)
関東工場 (千葉県茂原市)	製薬事業	医薬品の 製造設備	5,289	6,856	677 (87,478)	711	13,535	73 (103)
大阪支店 (大阪市旭区)	製薬事業	その他の設備	223	—	435 (792)	0	658	34 (10)
製剤技術センター (大阪市旭区)	製薬事業	医薬品の 研究設備	216	7	41 (1,025)	148	413	21 (4)

(注) 1. 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に平均人員数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
化研生薬株式会社 八郷工場 (茨城県石岡市)	製薬事業	医薬品の 製造設備	59	4	95 (13,651)	2	161	6 (2)
化研生薬株式会社 本社 (東京都中野区)	製薬事業	その他の設備	75	—	119 (308)	1	197	21 (2)

(注) 1. 上記金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に平均人員数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備計画は原則的に当社及び連結子会社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複とならないように当社が中心となり調整を図っております。

なお、設備の新設、改修等は、多種多様な医薬品を生産するので共通で使用するものが多く、生産能力の増加を数量的あるいは金銭的に算定することは困難なため、記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既払金額 (百万円)		着手	完了
沢井製薬株式会社 本社研究所	大阪市 淀川区	製薬事業	医薬品 研究設備等の 新設	545	—	自己資金 及び 借入金	平成25年 2月	平成26年 3月
沢井製薬株式会社 九州工場	福岡県 飯塚市	製薬事業	医薬品 生産設備の 新設	1,813	—	自己資金 及び 借入金	平成24年 8月	平成26年 2月
沢井製薬株式会社 三田工場	兵庫県 三田市	製薬事業	医薬品 生産設備の 新設	674	—	自己資金 及び 借入金	平成25年 4月	平成26年 2月
沢井製薬株式会社 関東工場	千葉県 茂原市	製薬事業	医薬品 生産設備の 新設	4,436	—	自己資金 及び 借入金	平成24年 12月	平成26年 2月
沢井製薬株式会社 第二九州工場	福岡県 飯塚市	製薬事業	医薬品 生産設備の 新設	1,013	—	自己資金 及び 借入金	平成24年 12月	平成26年 3月

(注) 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既払金額 (百万円)		着手	完了
沢井製薬株式会社 九州工場	福岡県 飯塚市	製薬事業	医薬品 生産設備の 改修	414	—	自己資金 及び 借入金	平成25年 1月	平成26年 3月
沢井製薬株式会社 本社研究所	大阪市 淀川区	製薬事業	医薬品 研究設備等の 改修	289	—	自己資金 及び 借入金	平成25年 3月	平成25年 11月
沢井製薬株式会社 三田工場	兵庫県 三田市	製薬事業	医薬品 生産設備の 改修	214	—	自己資金 及び 借入金	平成25年 4月	平成26年 2月

(注) 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,800,000
計	38,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,856,900	15,860,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,856,900	15,860,600	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2008年8月発行新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

取締役会決議（平成20年7月18日）		
	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数（個）	365(注) 1	328
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	36,500(注) 2	32,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり4,650	同 左
新株予約権の行使期間	平成22年8月12日～ 平成27年8月11日 ただし、行使期間の最終日が 会社の休日にあたるときは、 その前営業日を最終日とする。	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,650.0 (注) 3 資本組入額 2,325.0	同 左
新株予約権の行使の条件	1 権利を付与された者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行行使することを要する。 2 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。 3 新株予約権者は、一度の手續において新株予約権の全部又は一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。 4 その他新株予約権の行使の条件は、平成20年8月11日に当社と割当者との間で締結の「新株予約権割当契約書」に定める。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—

	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 1 合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 2 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 3 新設分割 新設分割により設立する株式会社 4 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 5 株式移転 株式移転により設立する株式会社	同 左
新株予約権の取得条項に関する事項	当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。	同 左

- (注) 1. 各新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数は、100株とする。
2. 新株予約権を発行する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整し(1 株未満の端数は切り捨て)、当該時点で権利行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とする。
3. 割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行(時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

取締役会決議（平成22年9月1日）		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	30,000	30,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,178,336(注) 1	3,201,160(注) 5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり9,438.9(注) 2	1株当たり9,371.6(注) 5
新株予約権の行使期間	平成22年10月1日～ 平成27年9月3日 銀行営業終了時（行使請求 受付場所現地時間）(注) 3	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 9,438.9 資本組入額 4,719.4	発行価格 9,371.6 資本組入額 4,685.8
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使 はできないものとする。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型 新株予約権付社債に付された ものであり、本社債からの分 離譲渡はできない。	同 左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際 しては、当該本新株予約権に 係る本社債を出資するものと し、当該本社債の価額は、その 払込金額と同額とする。	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 4	同 左
新株予約権付社債の残高	30,362百万円	30,337百万円

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2.(2)記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

(2) 転換価額は、当初、9,537円とする。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、当社が保有するものを除く。）をいう。

$$\begin{aligned}
 & \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}} \\
 \text{調整後行使価額} &= \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}
 \end{aligned}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割（無償割当を含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払い、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. ただし、本社債の繰上償還の場合は、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）まで（ただし、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）また、本新株予約権付社債の所持人の選択による繰上償還の場合には、償還請求書が主支払代理人の所定の事務所に提出された時まで、買入償却がなされる場合には、当該新株予約権付社債の償却が行われるまで、期限の利益喪失の場合には、期限の利益喪失時までとする。上記いずれの場合も、(×)2015年9月4日以降、及び(y)当社が組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の期間で当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する東京における日（以下、「株式取得日」という。）（又は株式取得日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日）が、基準日（以下に定義する。）又は社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）第151条第1項に従い株主を確定するために定めたその他の日（以下「その他の株主確定日」という。）の東京における2営業日前の日から当該基準日又は当該その他の株主確定日（基準日又はその他の株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該基準日又は当該その他の株主確定日の東京における3営業日前から当該基準日又は当該その他の株主確定日の東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、当該本新株予約権を行使することはできないものとする。当社が定款で定める日以外の日を基準日又はその他の株主確定日として設定する場合、当社は当該基準日又はその他の株主確定日の東京における5営業日前までに受託会社及び本新株予約権付社債の所持人に対して書面にて、本新株予約権を行使することができない期間を通知するものとする。

「基準日」とは、当社の定款又は当社が指定するその他の方法で株式の所持人に対する配当若しくはその他の分配又は権利を付与する目的で決められた日をいう。ただし、当社が当該基準日を設けておらずかつその設定が要求される場合、基準日は当該事由が効力を生じる日をさすものとする。

4. (1) 組織再編等が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は取締役会）において承認された場合には、当社は、当該組織再編等の効力発生日までに本社債の全てが償還されていない限り、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項及び信託証書にしたがって、本新株予約権付社債及び信託証書の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるものとする。

また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

かかる承継及び交付は、当該組織再編等の効力発生日に（承継会社等が新たに設立される場合には、実務上可能な限り速やかに、ただし、当該組織再編等の効力発生日から14日以内の日に）有効となるものとする。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記(注)2(3)と同様の調整に服する。

- () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい数の承継会社等の普通株式を併せて受領できるようにする。
- () 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は承継された本社債の払込金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日又は上記(1)に記載する承継が行われた日のいずれか遅い方の日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件等

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

5. 平成25年6月25日開催の第65回定時株主総会において期末配当金を1株につき100円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、中間配当金を含めた当期の年間配当が1株につき170円になったことに伴い、本新株予約権付社債の要項に記載された転換価額の調整事項の適用により平成25年4月1日に遡って転換価額を9,438.9円から9,371.6円に調整した。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づいている。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日	105	15,807	312	11,814	312	12,137
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日	29	15,837	86	11,900	86	12,224
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日	19	15,856	58	11,959	58	12,282

(注) 新株予約権の行使による増加であります。なお、平成25年4月1日から平成25年5月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式数が37百株、資本金及び資本準備金がそれぞれ10百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	45	26	102	207	2	4,547	4,929	—
所有株式数 (単元)	—	37,844	1,680	20,862	51,548	12	46,550	158,496	7,300
所有株式数 の割合(%)	—	23.88	1.06	13.16	32.52	0.01	29.37	100.00	—

(注) 当社保有の自己株式649,512株は、「個人その他」に6,495単元、「単元未満株式の状況」に12株が含まれております。

また、持株会信託所有の自己株式56,900株は、「個人その他」に569単元が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	924	5.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	591	3.73
メロン パンク エービーエヌ アムロ グループ カस्टディ エヌブイ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	USMA ONE BOSTON PLASE BOSTON,MA 0218 (東京都中央区月島4丁目16番13号)	543	3.42
サワケン株式会社	大阪府吹田市青山台4丁目21番8号	497	3.13
澤井光郎	大阪府吹田市	474	2.98
澤井健造	大阪府吹田市	474	2.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	397	2.50
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウン ト (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	USNY 200 WEST STREET NEW YORK. NY.USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	348	2.19
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	316	1.99
澤井弘行	大阪府吹田市	315	1.99
計	—	4,882	30.79

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 924千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 591千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 397千株

2. 次の法人から、当事業年度において大量保有報告書の提出があり、株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発 生日	所有株式 数(千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社三菱UF Jフィナンシャル ・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7 番1号	平成25年 1月10日	平成24年 12月31日	797	5.03
ニュートン・イン ベストメント・マ ネジメント・リミ テッド	英国、EC4V 4LA、ロンドン、クイ ン・ピクトリア・ストリート 160、ザ・パンク・オブ・ニュー ヨーク・メロン・センター	平成24年 12月17日	平成24年 12月10日	911	5.75
三井住友信託銀行 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番 1号	平成24年 12月6日	平成24年 11月30日	642	4.05

3. 上記のほか当社保有の当社株式649千株(4.1%)及び持株会信託所有の当社株式56千株(0.4%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式(自己保有) 649,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,200,100	152,001	—
単元未満株式	普通株式 7,300	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	15,856,900	—	—
総株主の議決権	—	152,001	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が12株含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 沢井製薬株式会社	大阪市淀川区宮原 5丁目2番30号	649,500	—	649,500	4.10
計	—	649,500	—	649,500	4.10

(注) 当事業年度末における上記自己名義所有株式数には、持株会信託所有当社株式数(56,900株)を含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年6月24日定時株主総会決議及び平成20年7月18日取締役会決議)

決議年月日	平成20年6月24日及び平成20年7月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役9名、監査役1名、従業員664名、子会社従業員39名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)[新株予約権等の状況]に記載しておりますので、記載を省略しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成25年6月25日定時株主総会決議及び平成25年6月25日取締役会決議)

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)8名 当社執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	4,200株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成25年7月11日から平成55年7月10日までとする。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、以下の（ア）又は（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、下記（注）3. に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
 - (ア) 新株予約権者が平成54年7月10日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
平成54年7月11日から平成55年7月10日
 - (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 上記(1)及び(2)アは、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 又は の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。
再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)2. に準じて決定する。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

導入の趣旨

当社は、平成24年5月15日開催の取締役会において、従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型E S O P」(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議いたしました。

本制度の概要

本制度は、「沢井製薬従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する全ての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。

本制度では、当社が持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」といいます。)を設定し、持株会信託は設定後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め取得します。その後、持株会信託は持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却していきます。持株会に対する当社株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお、当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当社株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入銀行に対して残存債務を弁済するため、従業員への追加負担はありません。

従業員等に取得させる予定の株式の総額

600百万円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

持株会の会員で当該信託契約において予め定められた一定の要件を充足する者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成24年11月8日)での決議状況 (取得期間平成24年11月9日～平成25年1月31日)	700,000	6,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	648,800	5,999
残存決議株式の総数および価額の総額	51,200	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.3	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	7.3	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	649,512	—	649,512	—

(注) 1. 当事業年度末における上記自己名義所有株式数(56,900株)には、持株会信託所有当社株式数を含めておりま
 せん。

2. 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り
 による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけております。当社の利益配分に関する方針は、将来の成長に向けた積極的な投資資金の確保、財務の健全性の向上のための資本の充実と株主還元のバランスに配慮するとともに、毎期の連結業績、配当性向等を総合的に勘案しながら、配当性向30%を目処に、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本としたいと考えております。

内部留保につきましては、将来の企業価値向上に資する研究開発や設備投資など新たな成長につながる投資に充当してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、株主に対する積極的な利益還元を重視して、期末配当は1株当たり普通配当100円、中間配当（1株当たり70円）と合わせ、当事業年度の年間配当金は1株当たり配当170円としました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月8日 取締役会決議	1,109	70
平成25年6月25日 定時株主総会決議	1,520	100

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	5,020	6,450	9,100	8,800	11,320
最低(円)	3,210	4,400	5,840	6,830	8,070

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	9,060	9,470	9,120	9,480	10,310	11,320
最低(円)	8,580	8,720	8,680	8,660	9,210	10,000

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		澤 井 弘 行	昭和13年 2 月21日生	昭和38年 4 月 昭和43年 8 月 昭和53年 4 月 昭和63年 9 月 平成20年 6 月	当社入社 当社常務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現在)	(注) 3	315
代表取締役 社長		澤 井 光 郎	昭和31年 9 月28日生	昭和64年 1 月 平成11年 4 月 平成12年 6 月 平成14年 6 月 平成15年 4 月 平成17年 6 月 平成20年 1 月 平成20年 4 月 平成20年 6 月	当社入社 当社営業本部副本部長兼営業企画 部長 当社取締役営業本部副本部長兼 営業企画部長 当社常務取締役営業本部長兼営業 企画部長 当社常務取締役営業本部長 当社専務取締役営業本部長 当社専務取締役企画本部・管理本 部管掌 当社専務取締役戦略企画部・コ ーポレート部門管掌 当社代表取締役社長(現在)	(注) 3	474
取締役	常務執行役員 営業本部長	岩 佐 孝	昭和27年 7 月 9 日生	昭和54年 4 月 平成 2 年 7 月 平成 6 年 6 月 平成 8 年 4 月 平成10年 6 月 平成14年 6 月 平成17年10月 平成18年 6 月 平成20年 1 月 平成20年 4 月 平成20年10月 平成24年 6 月 平成24年 8 月 平成24年10月 平成25年 6 月	当社入社 当社経営企画室長 当社取締役経営企画室長 当社取締役経営企画部長 メディサ新薬株式会社代表取締役 社長 当社常務取締役経営企画部長 当社常務取締役企画本部長兼経営 企画部長 当社常務取締役企画本部長 当社常務取締役営業本部長 当社常務取締役営業本部長兼学術 部長 当社常務取締役営業本部長 化研生薬株式会社代表取締役社長 当社常務取締役営業本部長兼営業 推進部長 当社常務取締役営業本部長 当社取締役兼常務執行役員営業本 部長(現在)	(注) 3	4
取締役	常務執行役員 信頼性保証本 部長 兼薬制室長	戸 谷 治 雅	昭和26年10月29日生	昭和51年 4 月 平成 4 年 7 月 平成 8 年 6 月 平成14年 6 月 平成20年 4 月 平成20年10月 平成25年 6 月	当社入社 当社研究部長 当社取締役研究開発本部副本部長 兼研究部長 当社常務取締役医薬情報部長 当社常務取締役信頼性保証本部長 当社常務取締役信頼性保証本部長 兼薬制室長 当社取締役兼常務執行役員信頼性 保証本部長兼薬制室長(現在)	(注) 3	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 生産本部長	木 村 圭 一	昭和23年2月4日生	昭和46年4月 平成10年4月 平成13年4月 平成14年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成23年5月 平成25年6月	当社入社 当社三田工場長 当社九州工場長 当社取締役生産本部長兼生産管理部長 当社取締役生産本部長 当社常務取締役生産本部長 メディサ新薬株式会社取締役(現在) 当社取締役兼常務執行役員生産本部長(現在)	(注)3	18
取締役	常務執行役員 研究開発本部長	横 浜 重 晴	昭和18年10月9日生	平成9年11月 平成10年10月 平成17年4月 平成18年10月 平成19年1月 平成19年6月 平成25年6月	山之内製薬株式会社(現アステラス製薬株式会社)入社 山之内製薬株式会社創剤研究所所長 アステラス ファーマ テクノロジーズInc.会長兼社長 学校法人高崎健康福祉大学薬学部教授 当社入社 研究開発本部理事 当社常務取締役研究開発本部長 当社取締役兼常務執行役員研究開発本部長(現在)	(注)3	3
取締役	常務執行役員 管理本部長 兼営業本部副本部長	小 玉 稔	昭和28年9月8日生	平成16年5月 平成18年5月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成21年4月 平成23年3月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年6月	株式会社UFJ銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)審査第3部長 当社入社 顧問 化研生薬株式会社取締役(現在) 当社取締役経営企画部長 当社取締役戦略企画部担当兼営業本部副本部長兼営業推進部長 メディサ新薬株式会社取締役 当社取締役戦略企画部担当兼営業本部副本部長兼営業企画部長 当社取締役コーポレート部門担当兼営業副本部長 メディサ新薬株式会社専務取締役(現在) 当社取締役管理本部長代行兼営業本部副本部長 当社常務取締役管理本部長兼営業本部副本部長 当社取締役兼常務執行役員管理本部長兼営業本部副本部長(現在)	(注)3	3
取締役	常務執行役員 戦略企画部長 兼営業本部副本部長	澤 井 健 造	昭和43年5月26日生	平成7年4月 平成13年4月 平成20年4月 平成22年6月 平成24年4月 平成25年6月	住友製薬株式会社(現 大日本住友製薬株式会社)入社 当社入社 当社戦略企画部長 当社取締役戦略企画部長 当社取締役戦略企画部長兼営業本部副本部長 当社取締役兼常務執行役員戦略企画部長兼営業本部副本部長(現在)	(注)3	474
取締役		菅 尾 英 文	昭和22年8月31日生	昭和54年4月 昭和57年6月 平成6年5月 平成19年6月 平成24年6月	弁護士登録 菅尾法律事務所開設(現在) 株式会社西松屋チェーン社外取締役(現在) 当社監査役 当社取締役(現在)	(注)3、 6	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		松 永 秀 嗣	昭和25年12月 5 日生	平成17年10月 平成20年 4 月 平成24年 4 月 平成24年 6 月	当社入社 経営推進部長 当社人事部長兼システム部長 当社顧問 当社常勤監査役（現在）	(注) 4	1
監査役		澤 井 武 清	昭和15年 1 月 2 日生	昭和44年 4 月 昭和44年 8 月 平成 4 年 6 月 平成 6 年11月 平成 8 年 6 月 平成20年 6 月	当社入社 当社取締役 当社取締役経営企画室担当 メディサ新薬株式会社取締役会長 メディサ新薬株式会社取締役相談 役 当社監査役(現在)	(注) 4	142
監査役		高 橋 孝 志	昭和21年 9 月 1 日生	平成15年 7 月 平成17年 7 月 平成18年 9 月 平成21年 6 月	大阪国税局調査第二部 統括国税調査官 住吉税務署長 税理士開業(現在) 当社監査役(現在)	(注) 5、 7	0
監査役		小 林 俊 明	昭和22年 4 月12日生	昭和54年 4 月 昭和58年 4 月 平成24年 6 月	弁護士登録 小林俊明法律事務所開設（現在） 当社監査役(現在)	(注) 4、 7	—
計							1,451

- (注) 1. 取締役澤井健造は代表取締役会長澤井弘行の長男であり、監査役澤井武清は代表取締役会長澤井弘行の弟であります。
2. 監査役 高橋孝志、同 小林俊明の 2 名は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成25年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成24年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成25年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 菅尾英文氏は、社外取締役であります。同氏は、法律事務所開業のほか、株式会社西松屋チェーンの社外取締役を務めております。弁護士活動を通じて幅広い法律的専門知識を有しているほか、他の上場会社の社外取締役としての経験や、平成19年 6 月22日からの当社社外監査役としての経験を重ねていることから、取締役会議決権を持つ社外取締役として独立した立場からの有用な助言と判断が期待できると考えており、取締役会の監督機能の強化及び透明性の向上に繋がるものと判断いたしました。
- また同氏は、平成24年 6 月22日をもって当社監査役を辞任しております。
7. 監査役のうち、高橋孝志氏及び小林俊明氏は社外監査役であります。
- 高橋孝志氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており社外監査役としての役割を適切に遂行できるものと判断しております。
- また、小林俊明氏は、弁護士であり、弁護士活動を通じた法律的専門知識と事務所経営の経験があり、社外監査役としての役割を適切に遂行できるものと判断しております。
8. 当社では平成25年 6 月25日開催の第65回定時株主総会の決議により、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化・効率化を図るとともに、業務執行責任を明確化するために執行役員制度を導入いたしました。上席執行役員は 3 名で、渉外部担当 稲荷恭三、研究開発本部副本部長兼知的財産部長 徳山慎一、生産本部副本部長兼製剤技術センター長 高橋嘉輝、また執行役員は 3 名で、品質保証部長 榊真喜夫、製剤研究部長 徳永雄二、経営管理部長 末吉一彦で、それぞれ構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主利益の最大化を図るという経営の基本方針を実現するために、外部環境の変化に適切かつ迅速に対応する意思決定と業務執行のできる経営体制を構築するとともに、公正さと透明性の高い経営を実現していくにあたり、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つと位置づけております。

また、医療用医薬品を提供する生命関連企業として高い倫理観の維持・向上を図るため、「なによりも患者さんのために」という企業理念のもと、株主その他のステークホルダーに対して取るべき行動基準や各種社内規程に則った企業活動を進めてまいります。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における企業統治は、取締役9名（内、社外取締役1名）、監査役4名（内、社外監査役2名）の体制であります。医療用医薬品業界並びに社内事情に精通した取締役が、高い倫理観を持って社内各所に目配りをしつつ業務運営に携わることが経営における効率性と適法性を追求する最善の方策であり、当社の企業規模や経営の進め方等を総合的に勘案し、監査役設置会社制度が最適と考え、採用しております。また、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営戦略に基づく業務執行機能の強化及び効率化を図るとともに、業務執行責任を明確化するために執行役員制度を採用しております。取締役会は、毎月1回開催の定例取締役会及び随時開催の臨時取締役会を合わせて当連結会計年度中に16回開催しましたほか、経営活動を効率的に行うため毎月1回以上経営会議を開催し、重要事項に関する執行方針を協議、決定しております。また、企業経営上の諸問題に関し、必要に応じて複数の弁護士その他の専門家からの各種アドバイス等を受け、経営判断上の参考としております。

b. 内部統制システムの整備の状況等

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会で決議しております。その概要は次のとおりであります。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備

- [1] 当社は、「企業理念」「行動基準」のグループ全社員への浸透活動であるM1プロジェクトにおいて、全社的グループ活動・研修を実施し、役職員挙げて「企業理念」「行動基準」に則った業務運営、法令及び社内規程の遵守を徹底する。
- [2] コンプライアンス委員会を設置し、役職員に対する教育・啓発活動等を通じて、コンプライアンス意識の向上に努める。
- [3] 「企業倫理ヘルプライン規程」の適正な運用を図り、法令等への違反行為による不祥事の防止及び早期発見、是正等を行う。
- [4] 社長直轄の経営監査室が内部監査を実施するとともに、監査役、監査法人による厳正な監査を受け入れる。
- [5] 社内外に対する、一貫した信頼のおける会社情報の適時・適切な開示に努める。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- [1] 「文書管理規程」を整備し、法令上保存を義務付けられている文書及び重要な会議の議事録、重要事項に係る稟議書、重要な契約書その他の規程上保存すべき取締役の職務の執行に係る情報（電磁的記録を含む）を、定められた保存年限に従い適正に保存する。
- [2] 「内部者取引管理規程」「情報セキュリティ管理規程」に基づき、重要事実、職務上知りえた機密情報の管理に万全を期するとともに、個人情報については「個人情報保護規程」に基づきその保護に努める。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- [1] 信頼性保証本部を責任部署として、製商品の品質・安全性に関して、GQP、GVP基準に基づいた監視を厳正に実施する。また、行政機関、国内外の研究機関及び原材料の製造業者等と密接に連携して、医薬品の品質・安全性に関する情報を的確に捉え、科学的な分析・評価に基づいて事故の未然防止のために必要な措置を迅速に講じる。
- [2] 業務の遂行過程において生じる各種リスクの管理は、各担当部門が一義的に行い、各部門はリスク管理に関する規程・マニュアル等を整備し、リスク管理レベルの向上を図る。
- [3] 緊急事態に対するリスクの管理に関しては、「危機管理規程」「災害BCP（事業継続計画）」等に従い、危機発生時の被害の最小化及び早期の事業活動回復を図る。
- [4] 財務報告に係るリスクに関しては、内部統制委員会において問題提起・方針決定を行い、各部門プロセスオーナーの内部統制に係る整備・運用の統括を行うとともに、経営監査室がその評価を行う。
- [5] 正々堂々とした業務運営、不明朗取引の排除を徹底するとともに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては警察等関係行政機関及び顧問弁護士等と連携し、毅然とした態度で臨む。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- [1] 取締役会は、毎月1回開催の定例取締役会及び随時開催の臨時取締役会を行う。また、毎月1回以上経営会議を開催し、重要事項に関する執行方針を審議する。
- [2] 中期経営計画に基づく、各本部の事業計画を策定し、取締役を中心に構成される会議体において進捗管理を行う。
- [3] 「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め権限と責任を明確にするとともに、稟議制度を採用し意思決定プロセスの明確化、迅速化を図る。
- [4] 企業経営上の諸問題に関し、必要に応じて複数の弁護士その他の専門家から各種アドバイス等を受け、経営判断上の参考とする。

(e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- [1] グループ各社は共通の「企業理念」「行動基準」に基づいて業務を運営する。
- [2] 「関係会社管理規程」の厳正な運用に努める。
- [3] 経営監査室による子会社監査を定期的実施する。
- [4] 常勤監査役は子会社の情報収集に努め、親会社との取引の適正性を監視する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- [1] 監査役が（必要時に）補助使用人を求めた場合、経営監査室メンバーが兼務して対応する。
- [2] 監査役から指示された補助使用人としての業務については、取締役の指揮命令系統からは独立し、監査役に属するものとする。

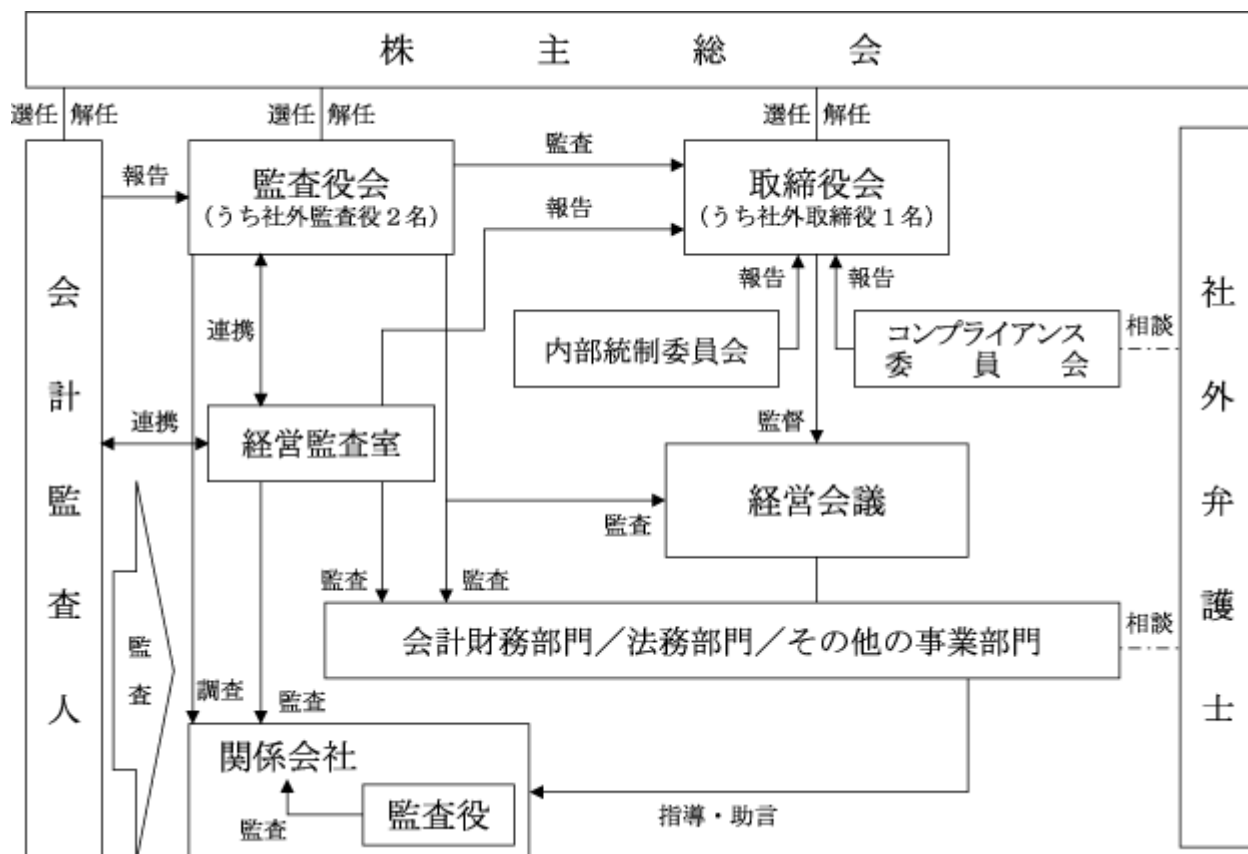
(g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- [1] 監査役は取締役会のほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席する。
- [2] 監査役は、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に対しその説明を求めることができる。
- [3] 取締役は当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、遅滞なく監査役に報告する。
- [4] 取締役の不正行為の通報は、使用人から直接監査役に行うものとする。（「企業倫理ヘルプライン規程」に明記）

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- [1] 経営監査室は、内部監査の計画及び結果について適時に監査役に報告するなど、効率的な監査役監査に資するよう、監査役と緊密な連携を保つものとする。
- [2] 監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図ると共に、会計監査人の監査講評への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図る。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は、次のとおりであります。



内部監査及び監査役監査

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査の組織は、業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の経営監査室（専任者4名）を設置し、監査計画に基づく監査の実施並びに内部統制システムの整備及び運用状況の監査と評価を行っております。

b. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査の組織としては、監査役4名（うち社外監査役2名）が監査役会を構成し、会社法第390条第2項に定める職務を行う体制としており、監査役は毎月1回（年12回）監査役会を開催するとともに取締役会に出席し、客観的視点に立って必要な意見を述べております。また、監査役は、経営監査室及び会計監査人と情報交換を行い、監査状況の調査報告を受けるとともに、自ら調査を行い、監査報告を作成しております。なお、当社の監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

c. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

監査役会規則、監査役監査基準、内部監査規程を整備し、監査役会、経営監査室及び会計監査人との連携を図り監査役機能の強化を図っております。

常勤監査役は、経営会議その他の重要な会議にも出席し、監査役会に報告を行うことにより社外監査役との情報共有を図っております。また、常勤監査役は定期的に代表取締役社長と対話の機会を設けて意思疎通に努めているほか、社外監査役との連携・協力も深めております。

常勤監査役と経営監査室長は都度、内部統制の整備及び運用状況、業務監査、テーマ監査等に関する情報交換を行っており、経営監査室が作成する内部監査報告書は代表取締役社長のみならず常勤監査役へも回付されており、その内容は常勤監査役から監査役会に報告されております。また、監査役が監査に専念できるよう、監査役の事務を一部経営監査室のメンバーが補助することにより監査役の機能強化を図っております。

監査役は主に業務監査、会計監査人は主に会計監査の役割分担を行って監査効率の向上を図っておりますが、相互に情報交換及び意見交換を行って監査に遺漏なきよう努めております。また、監査役は定例的に監査基本計画の説明、監査概要報告を受けるほか、内部統制の評価及び実地たな卸、その他往査の立会等を会計監査人と協働あるいは連携して行っています。そのほか、監査部門（監査役会及び経営監査室並びに会計監査人）による事業所監査等を通じて監査の実効性の確保並びに全社における徹底を目指しております。

各監査部門は、内部統制を推進する各部門から情報収集及び意見交換を行っており、内部統制の整備状況や運用状況を評価するとともに、必要に応じて内部統制委員会に対する報告、意見勧告等を通じて内部統制レベルの向上を図っております。

当社は、当社の企業集団としての業務の適正性及び効率性を確保するため、グループ会社に対して当社の企業理念・経営方針の徹底を図るとともに、日常業務遂行上の指導・助言を行っております。当社グループの連結子会社は当社の会計監査人による連結監査上必要な会計監査を受けているほか、監査役会及び経営監査室による監査を受けております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名（菅尾英文氏）であります。また、社外監査役は2名（高橋孝志氏及び小林俊明氏）であります。

a. 社外取締役又は社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、現在又は過去において当社グループの役職員、主要な株主又は出資先、主要な取引先、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家でなく、また、これらの近親者に該当しません。

b. 社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす役割及び機能並びに独立性に関する基準

当社の社外取締役は菅尾英文氏ですが、法律事務所開業のほか、株式会社西松屋チェーンの社外取締役を勤めております。弁護士活動を通じて幅広い法律的専門知識を有しているほか、他の上場会社の社外取締役としての経験や、平成19年6月から当社社外監査役としての経験を重ねて来ており、取締役会議決権を持つ社外取締役として独立した立場からの有用な助言と判断が期待できると考えております。

当社の社外監査役は高橋孝志氏及び小林俊明氏ですが、高橋孝志氏は税理士事務所を開業し、税理士活動及び前職の国税局勤務を通じた税務・会計に関する豊富な専門的知識があり、独立した立場からの有用な助言や監査が期待できると考えております。小林俊明氏は、法律事務所を開業し、弁護士活動を通じた法律的専門知識と事務所経営の経験があり、独立した立場からの有用な助言や監査が期待できると考えております。なお、菅尾英文氏の2012年6月以降開催の取締役会への出席率、高橋孝志氏及び小林俊明氏の2012年6月以降開催の取締役会及び監査役会への出席率はいずれも100%であります。

当社は、社外取締役又は社外監査役の当社からの独立性に関する基準又は方針について、東京証券取引所の定める独立役員制度の考え方を参考にしており、当社の社外取締役及び社外監査役はいずれも独立性を備えていると判断しております。また、当社の社外取締役及び社外監査役はいずれも東京証券取引所の独立役員として指定し、届出を行っております。

c. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、東京証券取引所の定める独立役員制度の考え方を参考に、社外取締役及び社外監査役に期待される役割を果たすことができる候補者を選任し、監査役会への照会及び意見聴取後、取締役会にて審議し、選任し、株主総会に諮っており、各機関によるチェック機能は有効に働いていると判断しております。

d. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、客観性、中立性、公平性に基づいて経営の監督機能を果たすため、定期的に経営監査室、会計監査人と情報交換を行い、監査状況の報告を受け、必要に応じて自ら調査し、助言を行うなど連携して監査機能の向上に寄与しております。内部統制部門に対して直接助言をすることはしないものの、常勤監査役あるいは経営監査室を通じて間接的に監査機能が働いております。また、社外取締役又は社外監査役がその機能発揮に専念できるよう、社外取締役の事務を一部総務部が、社外監査役の事務を一部経営監査室のメンバーが補助することにより情報共有、監督・監査機能の強化及び効率化を図っております。

e. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、当社と社外取締役および当社と社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	570	241	—	164	165	12
(うち社外取締役)	(5)	(5)	—	—	—	(1)
監査役	26	24	—	—	2	7
(うち社外監査役)	(6)	(6)	—	—	—	(4)
合計	597	265	—	164	167	19

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は重要なものがないため含まれておりません。

2. 平成25年6月25日開催の第65回定時株主総会において、中長期的な業績向上及び企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを目的として、当社取締役(社外取締役を除く)に対し、退職慰労金の支給に代えて、株式報酬型ストックオプション(新株予約権)を割り当てることとしております。

b. 役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

各取締役の報酬決定につきましては、株主総会で決議された総枠内で、内規に従って、取締役会において決定しております。なお、取締役の報酬限度額は、平成23年6月23日開催の第63回定時株主総会において年額670百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。また、監査役の報酬限度額は、平成20年6月24日開催の第60回定時株主総会において年額35百万円以内と決議しております。

会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定有限責任社員 業務執行社員 原田 大輔 有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 前田 徹 有限責任 あずさ監査法人

b. 監査業務に係る補助者の構成
 公認会計士 7 名、その他 11名

取締役選任の決議要件

取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第 2 項の規程に基づき、取締役会決議によって市場取引等による自己株式の取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主の利益還元を図るため、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における定足数の確保を容易にし、会社意思の決定の迅速化と適切な対応ができることを目的としております。

株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

[1] 銘柄数：17

[2] 貸借対照表計上額の合計額：1,993百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友商事株式会社	295,000	352	企業間取引の強化
アルフレッサホールディングス株式会社	56,000	220	企業間取引の強化
株式会社メディカルー光	700	168	企業間取引の強化
朝日印刷株式会社	82,600	161	企業間取引の強化
ダイト株式会社	50,000	63	企業間取引の強化
株式会社ビケンテクノ	59,000	30	企業間取引の強化
株式会社テクノ菱和	31,460	13	企業間取引の強化
澁谷工業株式会社	9,000	8	企業間取引の強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,600	6	企業間取引の強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,500	4	企業間取引の強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	18,100	2	企業間取引の強化

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友商事株式会社	858,000	1,010	企業間取引の強化
アルフレッサホールディングス株式会社	56,000	285	企業間取引の強化
朝日印刷株式会社	82,600	221	企業間取引の強化
株式会社メディカルー光	70,000	204	企業間取引の強化
ダイト株式会社	80,000	106	企業間取引の強化
株式会社ビケンテクノ	59,000	37	企業間取引の強化
株式会社テクノ菱和	31,460	13	企業間取引の強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,600	8	企業間取引の強化
澁谷工業株式会社	9,000	7	企業間取引の強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,500	5	企業間取引の強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	18,100	3	企業間取引の強化

(c)保有目的が純投資目的の投資株式
 該当事項はありません。

(d)保有目的を変更した投資株式
 該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	42	10	41	—
連結子会社	3	—	—	—
計	46	10	41	—

【その他重要な報酬の内容】
 該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】
 (前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関するアドバイザリー業務に係るものなどであります。

(当連結会計年度)
 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】
 該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報収集をしております。また、各種研修会にも参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,670	20,583
受取手形及び売掛金	² 25,486	² 26,593
商品及び製品	14,673	15,129
仕掛品	5,170	6,997
原材料及び貯蔵品	5,936	7,402
繰延税金資産	1,974	1,675
その他	618	1,066
貸倒引当金	21	12
流動資産合計	80,508	79,435
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,002	35,645
減価償却累計額	12,022	12,838
建物及び構築物（純額）	17,979	22,806
機械装置及び運搬具	20,544	27,759
減価償却累計額	13,535	14,804
機械装置及び運搬具（純額）	7,008	12,954
土地	4,845	6,302
リース資産	36	95
減価償却累計額	16	19
リース資産（純額）	19	75
建設仮勘定	2,401	59
その他	5,289	5,983
減価償却累計額	3,820	4,080
その他（純額）	1,469	1,903
有形固定資産合計	33,724	44,102
無形固定資産	2,013	1,956
投資その他の資産		
投資有価証券	6,785	1,997
長期貸付金	5	-
長期前払費用	41	31
繰延税金資産	-	27
その他	360	316
貸倒引当金	40	25
投資その他の資産合計	7,153	2,348
固定資産合計	42,891	48,407
資産合計	123,399	127,842

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 10,793	11,941
短期借入金	1 2,688	1 2,451
リース債務	7	18
未払金	6,672	9,582
未払法人税等	4,039	3,266
賞与引当金	1,152	1,303
役員賞与引当金	78	82
返品調整引当金	64	63
売上割戻引当金	883	723
その他	550	670
流動負債合計	26,931	30,105
固定負債		
新株予約権付社債	30,512	30,362
長期借入金	5,480	3,503
リース債務	14	62
繰延税金負債	82	75
退職給付引当金	93	89
役員退職慰労引当金	425	587
長期預り金	1,284	1,576
固定負債合計	37,893	36,257
負債合計	64,824	66,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,900	11,959
資本剰余金	12,224	12,293
利益剰余金	33,657	43,308
自己株式	3	6,471
株主資本合計	57,779	61,089
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	715	334
その他の包括利益累計額合計	715	334
新株予約権	70	45
少数株主持分	9	9
純資産合計	58,574	61,479
負債純資産合計	123,399	127,842

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	67,603	80,502
売上原価	34,410	42,510
売上総利益	33,192	37,991
販売費及び一般管理費	18,187	20,607
営業利益	15,004	17,384
営業外収益		
受取利息	153	152
受取配当金	177	209
補助金収入	42	26
受取補償金	16	14
貸倒引当金戻入額	2	9
負ののれん償却額	12	-
その他	56	84
営業外収益合計	462	497
営業外費用		
支払利息	163	130
売上債権売却損	36	42
減価償却費	-	35
資金調達費用	109	27
その他	60	44
営業外費用合計	370	280
経常利益	15,096	17,601
特別利益		
投資有価証券売却益	-	653
補助金収入	-	200
特別利益合計	-	853
特別損失		
固定資産除却損	34	357
減損損失	133	-
特別損失合計	167	357
税金等調整前当期純利益	14,928	18,097
法人税、住民税及び事業税	6,165	5,903
法人税等調整額	263	171
法人税等合計	5,902	6,075
少数株主損益調整前当期純利益	9,026	12,022
少数株主利益	0	0
当期純利益	9,026	12,022

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	9,026	12,022
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	605	380
その他の包括利益合計	605	380
包括利益	9,631	11,641
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,631	11,641
少数株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	11,814	11,900
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	86	58
当期変動額合計	86	58
当期末残高	11,900	11,959
資本剰余金		
当期首残高	12,137	12,224
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	86	58
自己株式の処分	-	11
当期変動額合計	86	69
当期末残高	12,224	12,293
利益剰余金		
当期首残高	26,687	33,657
当期変動額		
剰余金の配当	2,055	2,371
当期純利益	9,026	12,022
当期変動額合計	6,970	9,650
当期末残高	33,657	43,308
自己株式		
当期首残高	3	3
当期変動額		
自己株式の取得	-	6,599
自己株式の処分	-	131
当期変動額合計	-	6,468
当期末残高	3	6,471
株主資本合計		
当期首残高	50,635	57,779
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	173	116
剰余金の配当	2,055	2,371
当期純利益	9,026	12,022
自己株式の取得	-	6,599
自己株式の処分	-	142
当期変動額合計	7,143	3,310
当期末残高	57,779	61,089

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	110	715
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	605	380
当期変動額合計	605	380
当期末残高	715	334
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	110	715
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	605	380
当期変動額合計	605	380
当期末残高	715	334
新株予約権		
当期首残高	108	70
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	36	24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	37	25
当期末残高	70	45
少数株主持分		
当期首残高	9	9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	9	9
純資産合計		
当期首残高	50,863	58,574
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	136	91
剰余金の配当	2,055	2,371
当期純利益	9,026	12,022
自己株式の取得	-	6,599
自己株式の処分	-	142
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	604	380
当期変動額合計	7,711	2,904
当期末残高	58,574	61,479

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,928	18,097
減価償却費	3,389	3,792
減損損失	133	-
のれん償却額	65	-
負ののれん償却額	12	-
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	23	23
受取利息及び受取配当金	331	362
支払利息	163	130
投資有価証券売却損益（ は益 ）	-	653
固定資産除却損	29	357
売上割戻引当金の増減額（ は減少 ）	91	159
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	65	151
役員賞与引当金の増減額（ は減少 ）	18	3
返品調整引当金の増減額（ は減少 ）	60	0
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	3	4
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少 ）	85	162
売上債権の増減額（ は増加 ）	2,202	1,107
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	4,562	3,748
仕入債務の増減額（ は減少 ）	872	1,618
長期前払費用の増減額（ は増加 ）	19	11
未払金の増減額（ は減少 ）	20	631
その他	360	53
小計	13,052	18,845
利息及び配当金の受取額	181	212
利息の支払額	159	126
法人税等の支払額	5,260	6,675
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,813	12,255
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加 ）	5,000	6,000
有形固定資産の取得による支出	3,453	4,003
無形固定資産の取得による支出	1,144	595
投資有価証券の取得による支出	460	630
投資有価証券の売却による収入	-	5,771
長期貸付金の回収による収入	12	5
新工場建設に伴う支出	2,306	7,921
その他	17	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,370	1,373

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	600
長期借入金の返済による支出	2,651	2,814
新株予約権の行使による株式の発行による収入	136	91
自己株式の売却による収入	-	134
自己株式の取得による支出	-	6,599
配当金の支払額	2,055	2,371
その他	7	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,578	10,969
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	864	86
現金及び現金同等物の期首残高	19,805	20,670
現金及び現金同等物の期末残高	20,670	20,583

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法

(注) 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、計上しております。

返品調整引当金

販売した製商品の返品による損失に備えるため、将来の返品発生見込額に基づく損失相当額を計上しております。

売上割戻引当金

販売した製商品に対する将来の売上割戻しに備えるため、将来の売上割戻し発生見込額を計上しております。

退職給付引当金

化研生薬株式会社においては、従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法により、当連結会計年度末における自己都合退職による期末要支給額の100%を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、当社は平成25年3月26日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止決議しておりますが、本制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金相当額につきましては、計上することとしております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

たな卸資産のうち商品、製品、仕掛品、原材料に係る評価方法は、従来、一部の子会社を除き移動平均法を採用しておりましたが、平成24年4月1日以降、新規に統合基幹業務システム（ERP）を導入したことを契機に、原価管理の精緻化及び製造費用の一時的な変動による在庫評価への影響を排除することで、より適正な期間損益計算を行うため、当連結会計年度から総平均法に変更いたしました。

過去の連結会計年度に関する商品、製品、仕掛品、原材料の総平均法による受払計算に必要な情報が一部入手不可能であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であると認められたため、前連結会計年度末の商品、製品、仕掛品、原材料の帳簿価額を当連結会計年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ98百万円増加しております。

また、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ6円50銭、6円33銭及び5円25銭増加しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「売上債権売却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた97百万円は「売上債権売却損」36百万円、「その他」60百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員持株会信託型ESOPに係る会計処理について)

当社は、平成24年5月15日開催の取締役会の決議により、従業員持株会（以下、「持株会」という。）を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度では、当社が持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「持株会信託」という。）を設定し、持株会信託は今後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め取得し、その後、持株会信託は持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却を行うものであります。

持株会に対する当社株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配するものであります。

当該自己株式の処分に関する会計処理については、当社が持株会信託の債務を補償しており、経済的実態を重視する観点から、当社と持株会信託は一体であるとする会計処理をしており、持株会信託が所有する当社株式や持株会信託の資産及び負債並びに収益及び費用については、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書並びに連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

また、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入銀行に対して残存債務を弁済するため、これに伴う費用が当社において発生します。

なお、当連結会計年度末に持株会信託が所有する当社株式数は56,900株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	16,000百万円	16,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	16,000	16,000

- 2 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形の交換日及び支払実行日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日期日の債権債務が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形及び売掛金	3,031百万円	4,145百万円
支払手形及び買掛金	4	—

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給料及び手当	4,399百万円	4,677百万円
広告宣伝費	1,108	1,620
業務手数料	2,102	2,447
減価償却費	313	604
研究開発費	4,316	4,550
賞与引当金繰入額	655	713
退職給付費用	238	247

- 2 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
研究開発費	4,316百万円	4,550百万円

- 3 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	151百万円	127百万円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	125百万円
機械装置及び運搬具	3	32
その他	12	200

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	621百万円	359百万円
組替調整額	—	653
税効果調整前	621	293
税効果額	16	86
その他有価証券評価差額金	605	380
その他の包括利益合計	605	380

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,807,800	29,400	—	15,837,200

(変動事由の概要)

増加は全て新株予約権の行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	712	—	—	712

3 新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の 内訳	当連結 会計年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	70
合 計		70

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,106	70	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	949	60	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,266	80	平成24年3月31日	平成24年6月25日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,837,200	19,700	—	15,856,900

（変動事由の概要）

増加は全て新株予約権の行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	712	721,600	15,900	706,412

（注）当連結会計年度末の株式数には、持株会信託が所有する当社株式56,900株を含めて記載しております。

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 648,800株

持株会信託による当社株式の取得による増加 72,800株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

持株会信託による当社株式の売却による減少 15,900株

3 新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の 内訳	当連結 会計年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	45
合 計		45

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,266	80	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年11月8日 取締役会（注）	普通株式	1,104	70	平成24年9月30日	平成24年12月6日

（注）配当金の総額には、持株会信託に対する配当金4百万円を含めておりません。これは持株会信託が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式と認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,515	100	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金5百万円を含めておりません。これは持株会信託が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式と認識しているためであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との金額の関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	26,670百万円	20,583百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	6,000	—
現金及び現金同等物	20,670	20,583

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として金融機関及び資本市場からの調達による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、個別銘柄毎の実態に応じたリスク管理を行うとともに、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は期末現在において全て返済済みであり、長期借入金のうち1年以内に返済期限の到来する部分のみを短期借入金として表記しております。長期借入金（原則として7年以内）は運転資金及び設備投資に係る資金調達です。長期借入金の金利は、支払金利の変動リスクを回避する目的で固定金利での調達としております。また、平成22年9月に今後見込まれる設備投資、将来の成長案件への戦略的投資及び借入金返済への充当を目的として、期間5年のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債300億円を発行いたしております。これにつきましては、円建てであることから為替リスクは生じませんが、権利行使により発行済株式が増加することによるリスクは存在しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

		連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)	現金及び預金	26,670	26,670	—
(2)	受取手形及び売掛金	25,486	25,486	—
(3)	投資有価証券 その他有価証券	6,697	6,697	—
資産計		58,854	58,854	—
(1)	支払手形及び買掛金	10,793	10,793	—
(2)	短期借入金	2,688	2,699	10
(3)	未払金	6,672	6,672	—
(4)	未払法人税等	4,039	4,039	—
(5)	新株予約権付社債	30,512	32,838	2,325
(6)	長期借入金	5,480	5,516	35
負債計		60,187	62,559	2,372

当連結会計年度（平成25年3月31日）

		連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)	現金及び預金	20,583	20,583	—
(2)	受取手形及び売掛金	26,593	26,593	—
(3)	投資有価証券 その他有価証券	1,909	1,909	—
資産計		49,087	49,087	—
(1)	支払手形及び買掛金	11,941	11,941	—
(2)	短期借入金	2,451	2,458	6
(3)	未払金	9,582	9,582	—
(4)	未払法人税等	3,266	3,266	—
(5)	新株予約権付社債	30,362	37,549	7,186
(6)	長期借入金	3,503	3,530	26
負債計		61,108	68,328	7,220

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券は其他有価証券として保有しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、並びに(4)未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、1年以内に返済期日の到来する長期借入金につきましては(6)の長期借入金の方法によっております。

(5) 新株予約権付社債

市場価格に基づき算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	87	87

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,670	—	—	—
受取手形及び売掛金	25,486	—	—	—
合計	52,156	—	—	—

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,583	—	—	—
受取手形及び売掛金	26,593	—	—	—
合計	47,177	—	—	—

４．新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年３月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
新株予約権付 社債	—	—	—	30,000	—	—
長期借入金	2,688	2,451	1,469	1,045	164	350

当連結会計年度（平成25年３月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
新株予約権付 社債	—	—	30,000	—	—	—
長期借入金()	2,451	1,469	1,045	164	100	250

長期借入金のうち、ＥＳＯＰ信託借入金474百万円については、償還予定額が見込めないため、含めておりません。

(有価証券関係)

１ その他有価証券

前連結会計年度(平成24年３月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,690	5,869	820
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	6,690	5,869	820
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	7	8	1
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	7	8	1
合計	6,697	5,878	819

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,909	1,391	518
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,909	1,391	518
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,909	1,391	518

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,771	653	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	5,771	653	—

(デリバティブ取引関係)

当社グループでは、デリバティブ取引を利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

化研生薬株式会社においては、確定給付型の制度として、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及びメディサ新薬株式会社は平成17年10月に確定拠出年金制度（前払い退職金制度を含む）へ移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務	93百万円	89百万円
退職給付引当金	93	89

(注) 退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
イ 勤務費用	8百万円	7百万円
ロ 確定拠出年金への掛金支払額	420	440
ハ 退職給付費用 (イ + ロ)	428	447

(注) 勤務費用の算定方法として簡便法を採用しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

化研生薬株式会社は簡便法を採用しているため、基礎率等については記載しておりません。

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業外収益「その他」	0	0

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 1 回新株予約権
会社名	沢井製薬株式会社
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 9 名、監査役 1 名、従業員664名、子会社従業員39名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 195,700株
付与日	平成20年 8 月11日
権利確定条件	付与日(平成20年 8 月11日)以降、平成22年 8 月11日まで継続して勤務していること。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役が任期満了により又は法令変更に伴い退任した場合又は同社若しくは同社の関係会社の従業員又は嘱託社員が定年により退職した場合及び会社都合等の正当な理由による退職の場合は、この限りでない。
対象勤務期間	自 平成20年 8 月11日 至 平成22年 8 月11日
権利行使期間	自 平成22年 8 月12日 至 平成27年 8 月11日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年 3 月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第 1 回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	56,400
権利確定	—
権利行使	19,700
失効	200
未行使残	36,500

単価情報

	第 1 回新株予約権
権利行使価格（円）	4,650
行使時平均株価（円）	9,044
付与日における公正な評価単価（円）	1,257

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	435百万円	493百万円
たな卸資産評価損	454	333
未払事業税	309	290
売上割戻引当金	334	273
減損損失	209	209
役員退職慰労引当金	150	208
建物除却損	127	127
たな卸資産内部利益	295	101
その他	697	425
繰延税金資産小計	3,016	2,463
評価性引当額	832	388
繰延税金資産合計	2,183	2,075
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	194百万円	264百万円
その他有価証券評価差額金	97	184
その他	0	0
繰延税金負債合計	291	448
繰延税金資産の純額	1,891	1,627

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	-	37.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.2%
住民税均等割等	-	0.2%
法人税額特別控除	-	2.6%
評価性引当額増減	-	2.4%
その他	-	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	33.6%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成24年4月1日付で、連結子会社であるメディサ新薬株式会社を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行っております。

1 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称

吸収分割承継会社：沢井製薬株式会社(当社)

吸収分割会社：メディサ新薬株式会社(当社の連結子会社)

(2) 対象となった事業の内容

メディサ新薬株式会社の生産事業

(3) 企業結合日

平成24年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

メディサ新薬株式会社を分割会社として、当社を分割承継会社とする吸収分割

なお、本件分割は、当社においては会社法第796条第3項の規定による簡易吸収分割に該当することから、当社の株主総会の決議を経ずに行っております。

(5) 結合後の企業の名称

沢井製薬株式会社

(6) 取引の目的を含む取引の概要

政府は、増大する医療費の抑制を図るため、平成25年3月末までにジェネリック医薬品の数量シェア30%の目標を掲げ、ジェネリック医薬品の更なる使用促進を図っています。このような状況の下、今後さらに高まるジェネリック医薬品の需要に対応するべく、より一層の安定供給体制の構築を図るとともに、生産効率の向上を目指していく必要があるため、化研生薬八郷工場を除き、沢井製薬グループの生産工場を全て集約すべく組織再編成を行う必要があると判断するに至りました。その一環として、メディサ新薬の生産事業に関する権利義務を、当社に承継させる無対価吸収分割を実施するものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の行う事業は、製品の種類、性質、製造方法及び市場等の類似性を考慮した結果、医療用医薬品の製造及び販売を行う製薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

単位：(百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メディセオ	8,146	製薬事業

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

単位：(百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メディセオ	9,669	製薬事業
アルフレッサ株式会社	8,513	製薬事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社及び連結子会社は、製薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社及び連結子会社は、製薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	3,693円68銭	4,054円29銭
1 株当たり当期純利益金額	570円49銭	773円42銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	470円13銭	636円35銭

(注) 1. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	9,026	12,022
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	9,026	12,022
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,821,551	15,544,338
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	89	93
(うち受取利息(税額相当額控除後)) (百万円)	(89)	(93)
普通株式増加数 (株)	3,187,949	3,201,889
(うち新株予約権付社債) (株)	(3,158,626)	(3,178,336)
(うち新株予約権) (株)	(29,323)	(23,553)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	—	

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	58,574	61,479
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	80	55
(うち新株予約権) (百万円)	(70)	(45)
(うち少数株主持分) (百万円)	(9)	(9)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	58,494	61,424
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	15,836,488	15,150,488

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2015年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	平成22年 9月17日	30,512	30,362	—	なし	平成27年 9月17日
合計	—	—	30,512	30,362	—	—	—

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	9,438.9
発行価額の総額(百万円)	30,750
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成22年10月1日～平成27年9月3日

平成25年6月25日開催の第65回定時株主総会において期末配当金を1株につき100円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、中間配当金を含めた当期の年間配当が1株につき170円となったことに伴い、本新株予約権付社債の要項に記載された転換価額の調整条項の適用により平成24年4月1日に遡って転換価額を9,438.9円から9,371.6円に調整しております。

その他の事項につきましては、「第4 提出会社の状況、1 株主の状況、(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	30,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	2,688	2,451	1.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	7	18	7.5	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	5,480	3,503	1.5	平成26年4月1日～ 平成32年6月10日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	14	62	7.2	平成26年4月1日～ 平成29年1月31日
合計	8,191	6,035	—	—

- (注) 1. 平均利率は、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金()	1,469	1,045	164	100
リース債務	17	17	15	9

長期借入金のうち、E S O P 信託借入金474百万円については、償還予定額が見込めないため、含めておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,684	38,446	61,009	80,502
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,196	8,122	14,936	18,097
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,701	5,472	9,838	12,022
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	170.98	346.63	627.51	773.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	170.98	175.65	282.42	144.24

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,314	17,739
受取手形	³ 6,080	³ 6,367
売掛金	^{2, 3} 19,932	^{2, 3} 19,990
商品及び製品	15,125	15,256
仕掛品	4,036	6,906
原材料及び貯蔵品	4,673	7,315
前払費用	208	229
繰延税金資産	1,566	1,567
未収入金	² 419	² 1,671
その他	10	9
貸倒引当金	20	11
流動資産合計	75,346	77,043
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,273	34,439
減価償却累計額	8,854	12,233
建物（純額）	13,418	22,205
構築物	376	770
減価償却累計額	230	308
構築物（純額）	145	462
機械及び装置	15,379	27,528
減価償却累計額	10,590	14,590
機械及び装置（純額）	4,788	12,937
車両運搬具	21	37
減価償却累計額	18	27
車両運搬具（純額）	2	10
工具、器具及び備品	4,879	5,916
減価償却累計額	3,531	4,018
工具、器具及び備品（純額）	1,348	1,897
土地	4,428	6,076
リース資産	26	88
減価償却累計額	9	12
リース資産（純額）	17	75
建設仮勘定	2,401	59
有形固定資産合計	26,551	43,725
無形固定資産		
商標権	2	1
ソフトウェア	255	1,892

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
無形固定資産仮勘定	1,705	28
その他	0	31
無形固定資産合計	1,964	1,954
投資その他の資産		
投資有価証券	1,119	1,993
関係会社株式	3,084	1,360
出資金	1	-
長期貸付金	5	-
関係会社長期貸付金	6,000	12
破産更生債権等	48	25
長期前払費用	38	31
その他	298	291
貸倒引当金	880	25
投資その他の資産合計	9,716	3,688
固定資産合計	38,232	49,369
資産合計	113,579	126,412
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,863	2,415
買掛金	6,704	9,485
1年内返済予定の長期借入金	2,515	2,451
リース債務	5	17
未払金	6,551	9,567
未払費用	270	388
未払法人税等	3,143	3,262
賞与引当金	1,046	1,274
役員賞与引当金	78	82
返品調整引当金	64	63
売上割戻引当金	883	723
その他	225	265
流動負債合計	23,353	29,996
固定負債		
新株予約権付社債	30,512	30,362
長期借入金	5,187	3,503
リース債務	13	62
繰延税金負債	35	1
役員退職慰労引当金	425	587
長期預り金	1,284	1,576
固定負債合計	37,457	36,094
負債合計	60,811	66,091

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,900	11,959
資本剰余金		
資本準備金	12,224	12,282
その他資本剰余金	-	11
資本剰余金合計	12,224	12,293
利益剰余金		
利益準備金	400	400
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	213	342
別途積立金	16,400	18,400
繰越利益剰余金	11,383	23,015
利益剰余金合計	28,398	42,159
自己株式	3	6,471
株主資本合計	52,520	59,941
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	176	334
評価・換算差額等合計	176	334
新株予約権	70	45
純資産合計	52,768	60,320
負債純資産合計	113,579	126,412

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高		
製品売上高	52,950	69,736
商品売上高	15,139	9,909
売上高合計	68,089	79,646
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	12,084	15,125
吸収分割による商品受入高	-	142
当期商品仕入高	10,766	1,114
当期製品製造原価	30,644	42,077
合計	53,496	58,459
他勘定振替高	1 72	1 69
商品及び製品期末たな卸高	5 15,125	5 15,256
売上原価合計	38,298	43,132
売上総利益	29,791	36,513
返品調整引当金戻入額	27	0
差引売上総利益	29,818	36,514
販売費及び一般管理費	2, 3 17,345	2, 3 19,953
営業利益	12,473	16,560
営業外収益		
受取利息	218	186
受取配当金	14	4 785
業務受託料	20	45
受取補償金	19	26
その他	54	68
営業外収益合計	328	1,111
営業外費用		
支払利息	155	130
売上債権売却損	36	42
減価償却費	-	35
資金調達費用	109	27
その他	49	35
営業外費用合計	351	271
経常利益	12,449	17,399
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	4 3,803
貸倒引当金戻入額	-	4 840
補助金収入	-	200
特別利益合計	-	4,843

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
特別損失		
固定資産除却損	6 14	6 357
減損損失	133	-
特別損失合計	147	357
税引前当期純利益	12,302	21,885
法人税、住民税及び事業税	4,972	5,842
法人税等調整額	153	89
法人税等合計	4,818	5,753
当期純利益	7,484	16,132

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		19,658	62.7	21,265	48.4
労務費	1	3,316	10.6	4,581	10.5
経費	2	8,365	26.7	18,067	41.1
当期総製造費用		31,339	100.0	43,914	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,341		4,036	
吸収分割による仕掛品受入高		-		1,044	
合計		34,681		48,996	
期末仕掛品たな卸高		4,036		6,906	
他勘定振替高		-		11	
当期製品製造原価		30,644		42,077	

原価計算の方法

原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算を採用しております。

1. 労務費のうち、引当金繰入額は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
賞与引当金繰入額(百万円)	309	444

2. 経費のうち、主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
外注加工費(百万円)	5,066	13,060
業務手数料(百万円)	177	117
水道光熱費(百万円)	557	813
減価償却費(百万円)	1,767	2,617

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	11,814	11,900
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	86	58
当期変動額合計	86	58
当期末残高	11,900	11,959
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	12,137	12,224
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	86	58
当期変動額合計	86	58
当期末残高	12,224	12,282
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	-	11
当期変動額合計	-	11
当期末残高	-	11
資本剰余金合計		
当期首残高	12,137	12,224
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	86	58
自己株式の処分	-	11
当期変動額合計	86	69
当期末残高	12,224	12,293
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	400	400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	400	400
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	196	213
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	129
実効税率変更に伴う積立金の増加	17	-
当期変動額合計	17	129

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
当期末残高	213	342
別途積立金		
当期首残高	14,400	16,400
当期変動額		
別途積立金の積立	2,000	2,000
当期変動額合計	2,000	2,000
当期末残高	16,400	18,400
繰越利益剰余金		
当期首残高	7,973	11,383
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	129
実効税率変更に伴う積立金の増加	17	-
別途積立金の積立	2,000	2,000
剰余金の配当	2,055	2,371
当期純利益	7,484	16,132
当期変動額合計	3,410	11,631
当期末残高	11,383	23,015
利益剰余金合計		
当期首残高	22,970	28,398
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
実効税率変更に伴う積立金の増加	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	2,055	2,371
当期純利益	7,484	16,132
当期変動額合計	5,428	13,760
当期末残高	28,398	42,159
自己株式		
当期首残高	3	3
当期変動額		
自己株式の取得	-	6,599
自己株式の処分	-	131
当期変動額合計	-	6,468
当期末残高	3	6,471
株主資本合計		
当期首残高	46,919	52,520
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	173	116
剰余金の配当	2,055	2,371
当期純利益	7,484	16,132

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
自己株式の取得	-	6,599
自己株式の処分	-	142
当期変動額合計	5,601	7,420
当期末残高	52,520	59,941
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	116	176
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59	157
当期変動額合計	59	157
当期末残高	176	334
評価・換算差額等合計		
当期首残高	116	176
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59	157
当期変動額合計	59	157
当期末残高	176	334
新株予約権		
当期首残高	108	70
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	36	24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	37	25
当期末残高	70	45
純資産合計		
当期首残高	47,144	52,768
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	136	91
剰余金の配当	2,055	2,371
当期純利益	7,484	16,132
自己株式の取得	-	6,599
自己株式の処分	-	142
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58	157
当期変動額合計	5,623	7,552
当期末残高	52,768	60,320

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

(注) 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、計上しております。

(4) 返品調整引当金

販売した製商品の返品による損失に備えるため、将来の返品発生見込額に基づく損失相当額を計上しております。

(5) 売上割戻引当金

販売した製商品に対する将来の売上割戻しに備えるため、将来の売上割戻し発生見込額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。なお、当社は平成25年3月26日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止決議しておりますが、本制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金相当額につきましては、計上することとしております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

たな卸資産のうち商品、製品、仕掛品、原材料に係る評価方法は、従来、一部の子会社を除き移動平均法を採用しておりましたが、平成24年4月1日以降、新規に統合基幹業務システム（ERP）を導入したことを契機に、原価管理の精緻化及び製造費用の一時的な変動による在庫評価への影響を排除することで、より適正な期間損益計算を行うため、当事業年度から総平均法に変更いたしました。

過去の事業年度に関する商品、製品、仕掛品、原材料の総平均法による受払計算に必要な情報が一部入手不可能であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であると認められたため、前事業年度末の商品、製品、仕掛品、原材料の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ98百万円増加しております。

また、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ6円50銭、6円33銭及び5円25銭増加しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた429百万円は「未収入金」419百万円、「その他」10百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員持株会信託型E S O Pに係る会計処理)

当社は、平成24年5月15日開催の取締役会の決議により、従業員持株会（以下、「持株会」という。）を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型E S O P」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度では、当社が持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「持株会信託」という。）を設定し、持株会信託は今後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め取得し、その後、持株会信託は持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却を行うものであります。

持株会に対する当社株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配するものであります。

当該自己株式の処分に関する会計処理については、当社が持株会信託の債務を補償しており、経済的実態を重視する観点から、当社と持株会信託は一体であるとする会計処理をしており、持株会信託が所有する当社株式や持株会信託の資産及び負債並びに収益及び費用については、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

また、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入銀行に対して残存債務を弁済するため、これに伴う費用が当社において発生します。

なお、当事業年度末に持株会信託が所有する当社株式数は56,900株であります。

(貸借対照表関係)

- 1 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	16,000百万円	16,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	16,000	16,000

2 関係会社項目

関係会社に対する資産には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	1,613百万円	654百万円
未収入金	51	1,342

- 3 事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形の交換日及び支払実行日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日期日の債権が、事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	459百万円	555百万円
売掛金	2,486	3,483

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
販売促進費等	72百万円	69百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度57%であります。

主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
給料及び手当	4,139百万円	4,437百万円
広告宣伝費	1,102	1,614
業務手数料	2,002	2,375
減価償却費	292	595
研究開発費	4,274	4,500
賞与引当金繰入額	587	659

なお、研究開発費のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
委託研究費	814百万円	1,038百万円
給料及び手当	986	1,100
賞与引当金繰入額	149	368
減価償却費	548	531

3 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
研究開発費	4,274百万円	4,500百万円

4 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取配当金	—百万円	738百万円
抱合せ株式消滅差益	—	3,803
貸倒引当金戻入額	—	840

5 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性低下による切下額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	148百万円	121百万円

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	4百万円	125百万円
機械及び装置	1	32
工具、器具及び備品	—	44
ソフトウェア	—	32
その他	8	123

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	712	—	—	712

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	712	721,600	15,900	706,412

(注) 当事業年度末の株式数には、持株会信託が所有する当社株式56,900株を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	648,800株
持株会信託による当社株式の取得による増加	72,800株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

持株会信託による当社株式の売却による減少	15,900株
----------------------	---------

[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,360百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,084百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	396百万円	482百万円
たな卸資産評価損	447	328
未払事業税	235	288
売上割戻引当金	334	273
減損損失	209	209
役員退職慰労引当金	150	208
建物除却損	127	127
その他	628	361
繰延税金資産小計	2,531	2,281
評価性引当額	785	343
繰延税金資産合計	1,745	1,938
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	117百万円	188百万円
その他有価証券評価差額金	97	183
繰延税金負債合計	214	372
繰延税金資産の純額	1,531	1,566

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
法定実効税率	-	37.86%
(調整)		
法人税額特別控除	-	2.15
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.42
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	1.32
住民税均等割額	-	0.19
評価性引当額増減	-	2.16
抱合せ株式消滅差益	-	6.58
その他	-	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	26.29

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成24年4月1日付で、連結子会社であるメディサ新薬株式会社を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行っております。

1 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称

吸収分割承継会社：沢井製薬株式会社（当社）

吸収分割会社：メディサ新薬株式会社（当社の連結子会社）

(2) 対象となった事業の内容

メディサ新薬株式会社の生産事業

(3) 企業結合日

平成24年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

メディサ新薬株式会社を分割会社として、当社を分割承継会社とする吸収分割

なお、本件分割は、当社においては会社法第796条第3項の規定による簡易吸収分割に該当することから、当社の株主総会の決議を経ずに行っております。

(5) 結合後の企業の名称

沢井製薬株式会社

(6) 取引の目的を含む取引の概要

政府は、増大する医療費の抑制を図るため、平成25年3月末までにジェネリック医薬品の数量シェア30%の目標を掲げ、ジェネリック医薬品の更なる使用促進を図っています。このような状況の下、今後さらに高まるジェネリック医薬品の需要に対応するべく、より一層の安定供給体制の構築を図るとともに、生産効率の向上を目指していく必要があるため、化研生薬八郷工場を除き、沢井製薬グループの生産工場を全て集約すべく組織再編成を行う必要があると判断するに至りました。その一環として、メディサ新薬の生産事業に関する権利義務を、当社に承継させる無対価吸収分割を実施するものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

当社が承継した資産・負債の内容は以下のとおりです。なお当該取引により「抱合せ株式消滅差益」3,803百万円を計上しています。

承継資産・負債の状況

流動資産	2,385 百万円
固定資産	6,838
資産合計	9,223
流動負債	3,403
固定負債	293
負債合計	3,696

[次へ](#)

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	3,327円59銭	3,978円43銭
1 株当たり当期純利益金額	473円03銭	1,037円82銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	389円01銭	855円59銭

(注) 1. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	7,484	16,132
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	7,484	16,132
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,821,551	15,544,338
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	89	93
(うち受取利息(税額相当額控除後)) (百万円)	(89)	(93)
普通株式増加数 (株)	3,187,949	3,201,889
(うち新株予約権付社債) (株)	(3,158,626)	(3,178,336)
(うち新株予約権) (株)	(29,323)	(23,553)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	—	

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	52,768	60,320
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	70	45
(うち新株予約権) (百万円)	(70)	(45)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	52,697	60,275
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	15,836,488	15,150,488

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	住友商事株式会社	858,000	1,010
		アルフレッサホールディングス 株式会社	56,000	285
		朝日印刷株式会社	82,600	221
		株式会社メディカルー光	70,000	204
		ダイト株式会社	80,000	106
		その他(12銘柄)	186,659	164
計			1,333,259	1,993

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	22,273	12,558	392	34,439	12,233	1,060	22,205
構築物	376	408	14	770	308	30	462
機械及び装置	15,379	12,528	380	27,528	14,590	1,614	12,937
車両運搬具	21	17	0	37	27	2	10
工具、器具及び備品	4,879	1,425	389	5,916	4,018	605	1,897
土地	4,428	1,648	—	6,076	—	—	6,076
リース資産	26	65	3	88	12	7	75
建設仮勘定	2,401	12,043	14,385	59	—	—	59
有形固定資産計	49,786	40,696	15,567	74,916	31,190	3,321	43,725
無形固定資産							
商標権	7	—	—	7	6	0	1
ソフトウェア	1,120	2,188	477	2,832	939	456	1,892
無形固定資産仮勘定	1,705	86	1,763	28	—	—	28
その他	3	30	—	34	3	0	31
無形固定資産計	2,837	2,306	2,240	2,903	949	457	1,954
長期前払費用	341	16	264	93	61	23	31

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 メディサ新薬株式会社の吸収分割による承継6,766百万円、関東新工場関連投資4,195百万円
 機械及び装置 メディサ新薬株式会社の吸収分割による承継4,942百万円、関東新工場関連投資5,836百万円
 工具、器具及び備品 メディサ新薬株式会社の吸収分割による承継339百万円、
 関東新工場関連投資562百万円
 土地 三田工場追加取得1,029百万円
 建設仮勘定 関東新工場関連投資9,219百万円
 ソフトウェア SCOPEシステム関連投資1,568百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 関東新工場関連投資11,519百万円
 無形固定資産仮勘定 SCOPEシステム関連投資1,568百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	901	19	18	865	36
賞与引当金	1,046	1,274	1,046	—	1,274
役員賞与引当金	78	82	78	—	82
返品調整引当金	64	63	64	—	63
売上割戻引当金	883	723	883	—	723
役員退職慰労引当金	425	167	5	—	587

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額(20百万円)及び回収等による取崩額(844百万円)であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金の種類	
当座預金	17,024
普通預金	694
その他	19
預金計	17,738
合計	17,739

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
西部沢井薬品株式会社	1,658
東京沢井薬品株式会社	498
青森沢井薬品株式会社	475
京葉沢井薬品株式会社	415
東京薬品株式会社	314
その他	3,004
合計	6,367

(ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年 3 月満期	555
4 月満期	2,313
5 月満期	2,115
6 月満期	1,063
7 月満期	238
8 月満期	82
合計	6,367

(注)平成25年 3 月満期の受取手形は期末日満期手形であります。

売掛金
 (イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社メディセオ	3,072
アルフレッサ株式会社	2,356
東邦薬品株式会社	2,216
株式会社スズケン	2,019
その他	10,325
合計	19,990

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
19,932	83,622	83,564	19,990	80.7	87.1

(注) 当期発生高には消費税及び地方消費税が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(百万円)
商品	
中枢神経系用薬	240
循環器官用薬	245
消化器官用薬	284
血液・体液用薬	507
その他の代謝性医薬品	92
その他	291
小計	1,662
製品	
中枢神経系用薬	1,094
循環器官用薬	3,538
消化器官用薬	2,123
血液・体液用薬	989
その他の代謝性医薬品	1,276
抗生物質製剤	1,582
その他	2,990
小計	13,594
合計	15,256

仕掛品

区分	金額(百万円)
中枢神経系用薬	545
循環器官用薬	2,404
消化器官用薬	1,086
抗生物質製剤	506
その他	2,363
合計	6,906

原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
主要原材料(主薬)	5,753
副原料(賦形薬)	338
資材	877
小計	6,968
貯蔵品	
試薬	339
その他	6
小計	346
合計	7,315

負債の部

支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
深幸薬業株式会社	1,266
全星薬品工業株式会社	631
ミワ株式会社	517
合計	2,415

(ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年 4 月満期	695
5 月満期	590
6 月満期	649
7 月満期	478
合計	2,415

買掛金

相手先	金額(百万円)
伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社	2,275
住商ファーマインターナショナル株式会社	879
ダイト株式会社	760
株式会社カナエ	518
その他	5,050
合計	9,485

未払金

相手先	金額(百万円)
大成建設株式会社	869
株式会社メディセオ	747
アルフレッサ株式会社	553
C K D 株式会社	539
東邦薬品株式会社	492
その他	6,365
合計	9,567

新株予約権付社債

名称	金額(百万円)
2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	30,362
合計	30,362

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として「株式取扱規則」で定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.sawai.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、確 認書	事業年度 (第64期)	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日	平成24年 6 月22日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書の訂 正報告書及び確認書	事業年度 (第64期)	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日	平成24年 6 月29日 関東財務局長に提出。
(3) 内部統制報告書	事業年度 (第64期)	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日	平成24年 6 月22日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書及び 確認書	事業年度 (第65期第 1 四半期)	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日	平成24年 8 月10日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第65期第 2 四半期)	自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年 9 月30日	平成24年11月 9 日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第65期第 3 四半期)	自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日	平成25年 2 月12日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等 の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に 基づく臨時報告書		平成24年 6 月29日 関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

平成24年12月13日、平成25年 1 月10日、平成25年 2 月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月25日

沢井製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	大	輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前	田		徹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沢井製薬株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沢井製薬株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、沢井製薬株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、沢井製薬株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月25日

沢井製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沢井製薬株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沢井製薬株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。